

一般会計予算決算常任委員会記録

平成26年9月8日

【開催日】 平成26年9月8日

【開催場所】 第1委員会室

【開会・散会時間】 午前9時～午後5時18分

【出席委員】

委員長	伊藤 實	副委員長	中村 博行
委員	岩本 信子	委員	河野 朋子
委員	下瀬 俊夫	委員	杉本 保喜
委員	長谷川 知司	委員	松尾 数則
委員	吉永 美子		

【欠席委員】 なし

【委員外出席議員等】

議長	尾山 信義	副議長	三浦 英統
----	-------	-----	-------

【傍聴議員】

議員	大井 淳一朗	議員	岡山 明
議員	河崎 平男	議員	中島 好人
議員	山田 伸幸		

【執行部出席者】

総務部長	中村 聡	総務部次長兼総務課長	大田 好夫
総務課主幹	幡生 隆太郎	総務課主査兼広報係長	矢野 徹
総務課法制係長	河田 圭司	総務課危機管理室長	大下 賢二
人事課長	城戸 信之	人事課主幹	大谷 剛士
人事課人事係長	山本 満康	人事課給与係長	古谷 雅俊
税務課長	岩本 良治	税務課主幹	古谷 昌章
税務課収納係長	藤上 尚美	税務課市民税係長	銭谷 憲典
税務課固定資産税係長	藤本 義忠	債権特別対策室長	保永 彰
地籍調査課長	徳永 文孝	消防課長	中野 公次
消防課主幹	西原 敏郎	消防課消防庶務係長	松岡 賢吾
消防課消防団係長	田中 弘保	総合政策部長	堀川 順生
企画課長	芳司 修重	企画課企画係長	杉山 洋子
企画課行革推進係長	別府 隆行	財政課長	川地 諭
財政課課長補佐	篠原 正裕	財政課財政係長	山本 玄

情報管理課長	赤間 照男	情報管理課主幹	山根 正幸
市民生活部長	川上 賢誠	協働推進課長	石本 善子
協働推進課課長補佐	桶谷 一博	協働推進課市民交流係長	増富 久之
人権・男女共同参画室長	山根 和美	人権・男女共同参画室主幹	柏村 照美
石丸総合館長	中林 照行	生活安全課長	白石 俊之
生活安全課課長補佐	吉田 悦弘	健康福祉部長	河合 久雄
健康福祉部次長兼社会福祉課長	伊藤 雅裕	社会福祉課主幹	深井 篤
こども福祉課長	西田 実	こども福祉課主査	金子 悦美
健康増進課長	山根 愛子	健康増進課課長補佐	木本 順二
産業振興部長	小野 信	産業振興部次長兼商工労働課長	姫井 昌
商工労働課商工労働係長	山本 修一	農林水産課長	阿武 恒美
農林水産課技監	河田 誠	農林水産課農林係長	森山 喜久
農林水産課水産係長	藤岡 富士雄	建設部長	佐村 良文
土木課長	森 一哉	土木課技監	中本 勝裕
土木課主査	井上 岳宏	土木課主査	泉本 憲之
都市計画課長	高橋 敏明	都市計画課課長補佐	渡邊 俊浩
都市計画課主査	高橋 雅彦	成長戦略室長	大田 宏
成長戦略室主幹	川崎 信宏	山陽総合事務所長	吉藤 康彦
山陽総合事務所副所長	藏本 一成	教育長	江澤 正思
教育部長	今本 史郎	学校教育課長	笹村 正三
学校教育課課長補佐	山本 時弘	学校教育課主査	古屋 憲太郎
農業委員会事務局長	山相 信安	農業委員会事務局主任	村長 康宣

【事務局出席者】

局長	古川 博三	局次長	清水 保
庶務係長	島津 克則	庶務係主任	角 紀子
庶務係員	中山 由希子	議事係長	田尾 忠久
議事係員	原川 寛子		

【審査事項】

- 1 議案第65号 平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）
について
- 2 議案第53号 平成26年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定に
ついて

午前9時 開会

伊藤實委員長 おはようございます。それでは、一般会計予算決算常任委員会を開催します。本日、傍聴、一般、報道1名ずつ、もう入室をしておられますので、報告します。それでは、審査に入ります。議案第65号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について執行部から説明を求めます。

堀川総合政策部長 まず議案第65号につきまして、財政課から総括的な説明等を行います。

篠原財政課課長補佐 それでは、議案第65号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）につきまして、まず財政課から総括的な説明をします。今回の補正の主なものは、市民プール整備事業、臨時福祉給付金給付事業、水痘・成人用肺炎球菌予防接種事業、新病院建設出資事業、特別支援教育支援員配置事業など、取り急ぎ措置すべき案件の補正です。

それでは、補正予算の1ページをお開きください。今回の補正は、歳入歳出それぞれ5億1,476万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を歳入歳出それぞれ288億6,055万8,000円とするものです。

次に2ページをごらんください。第1表、歳入歳出予算補正の歳入として、1款市税、10款地方交付税、14款国庫支出金、15款県支出金、18款繰入金及び21款市債におきまして、補正額を計上しています。

次に3ページ、4ページをお開きください。歳出として、2款総務費から6款農林水産業費、8款土木費、10款教育費及び11款災害復旧費におきまして、補正額を計上しております。

次に5ページをお開きください。第2表地方債補正として、公共土木施設災害復旧事業債を追加するとともに、病院建設出資債を増額変更しております。以上、総括的な内容について説明しました。

続きまして、事項別明細書におきまして、まず歳入の一般財源につきまして財政課から説明し、その後税務課から市税につきまして説明します。その他の歳入につきましては、歳出の説明時に合わせて担当課が説明をします。

9ページ、10ページをお開きください。10款1項1目1節の地方交付税につきまして、当初予算で普通交付税40億8,000万円を計上しておりましたが、普通交付税の算定により基準財政需要額につきましては、対前年度0.4%増の122億2,582万9,000円に対し、基

準財政収入額につきましては対前年度1.1%の増の78億8,794万4,000円となり、本年度の交付決定額は調整率を踏まえて対前年度比0.8%の減の43億2,819万6,000円となりました。このたびの補正では、交付決定額から当初予算額を差し引いた2億4,819万6,000円を増額計上しております。

次に、11ページ、12ページをお開きください。18款1項11目1節財政調整基金繰入金の1,889万1,000円の減額は、今回の補正に係る財源調整により計上しております。21款1項6目1節の臨時財政対策債ですが、これは普通交付税の原資不足分の振替として発行することができる地方債です。普通交付税の算定により1,640万円を減額し、14億7,360万円としております。財政課からは以上です。

岩本税務課長 それでは、税務課から市税関係について説明します。

補正予算書の9ページから10ページをお開きください。市税の1目固定資産税です。今回これを1億3,100万円増額補正し、補正後の予算額を48億1,158万円とするものです。内訳は1節現年課税分で土地が1,300万円、家屋が1,400万円、償却資産が1億400万円となっております。土地につきましては、地価の下落傾向が続いておりますので、当初、前年度予算額に比較して3.8%程度の減を見込んでおりましたが、結果として下落幅が若干緩和されまして、2.7%の減額にとどまりました。これにより、相応する1,300万円を増額する補正するものです。次に家屋につきましては、消費増税前の駆け込み需要の影響もあり、新築、増改築が堅調に推移しておりました。したがって当初、前年度予算額に比較して、3.4%程度の増額を見込んでおりましたが、結果として予想以上に新築、増改築が好調であり、4.3%の増額となりましたので、相応する1,400万円を増額補正するものです。次に償却資産ですが、当初の予想では県内の経済情勢が持ち直し傾向にあったこと、及び市内大手事業所へのアンケート調査結果など踏まえ、大手事業所、中小事業所ともに減価償却は一定程度進むものの、ある程度の設備投資が見込める状況でありました。よって、このような状況を踏まえ、前年度予算額に比較してわずかですが、0.6%の増額を見込んでおりましたが、結果として予想を上回る設備投資があり、6.5%の増額となったものです。相応する1億400万円を増額補正させていただきます。今回のこの償却資産の増額補正の要因は二つほどあります。まず総務大臣配分というものの制度ですが、これは二つ以上の県に係る大規模な償却資産については総務大臣が配分することとなっております。この総務大臣配分で一つの事業所について、当初の見込みを大変大きく上回る配分

があったこと、これがまず一つの要因です。次に要因の第二は、中小事業所、市内に約670社ありますが、これが当初の予算の段階でも若干の増額を見込んでいたところですが、予想以上に設備投資が活発であったこと。この二つの原因により、今回1億400万円の増額補正となったものです。

伊藤實委員長 それでは歳入はいいですね。歳出について説明をお願いします。

赤間情報管理課長 それでは13、14ページ、4目情報管理費、補正額98万1,000円の説明をします。補正前2億1,117万7,000円に対し、補正後は2億2,215万8,000円となります。内容については6月補正に続く番号法対応の事業費補正です。補正前予算が4,736万1,000円で、補正後は4,834万2,000円の事業費となります。19節で地方公共団体情報システム機構負担金として計上しております。この7月31日付で当該機構より全国都道府県、市区町村に対し、平成26年度分から中間サーバー整備に係る経費を負担するようにあわせて来年度1月ごろ請求書を発行する旨の通知がありましたので、緊急に予算措置するものです。

国の示す当初スケジュールでは、平成27年度となっていた事業の前倒しとなります。県市町課からも負担金の支出に対し、各自自治体と機構とで契約を交わす可能性があり、契約時点で各市町において支出に係る予算措置を行っていることが必要との指導がなされております。

また、県においても9月議会で補正対応と聞いております。なお、この中間サーバーとは社会保障税番号制度における情報連携の対象となる情報提供ネットワークシステム、いわゆる国の行政機関等が利用するコアシステムと地方公共団体の既存のシステムとの情報の授受の仲介をする役割を担うもので、全国の東西2カ所のデータセンターに集約され、相互バックアップを行うこととなります。歳入については、予算書9、10ページの14款2項1目総務管理費、国庫補助金、社会保障税番号制度システム整備として総務省所管補助率10分の10の補助を予定しております。

篠原財政課課長補佐 続きまして、2款1項8目財産管理費の25節積立金です。財政調整基金積立金3億570万6,000円は、今回の補正の財源調整に伴う積立金であり、この積み立てにより財政調整基金残高は予算上25億2,979万5,000円となります。

笹村学校教育課長 予算書の19、20ページをお開きください。10款2項2目教育振興費12節役務費の2万3,000円増額及び21、22ページの13節委託料140万7,000円の増額は特別支援教育支援員を4名増員することに伴うものです。内容は別添の参考資料をもとに説明します。

伊藤實委員長 参考資料を配布させますので、暫時休憩します。

午前9時12分休憩

午前9時16分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き、執行部の説明を求めます。

笹村学校教育課長 まず特別支援教育支援員ですが、発達障がいのある児童生徒など特別な支援が必要な子供を支援していくため、特別支援教育支援員を市内の小中学校へ配置しています。業務内容は、特別な支援が必要な児童生徒に対して授業中支援員が傍に寄り添い、授業に集中できるように手助けをすることであり、支援員を配置することにより発達障がいのある児童生徒が授業に集中できるようになり、学習意欲の向上につながっています。支援員は当初予算で小学校7名、中学校3名、計10名分の予算措置をしていますが、特別教育支援員の配置は年度当初に県の教員配置が決まったあと、学校ごとに支援が必要な児童の在籍状況と学校の要望等を踏まえて決定しています。しかし、実際に必要な人数は新学期が始まってみないと支援が必要な児童生徒の状況等がわからないところがあり、今年度は身体上の理由により支援が必要な児童が数名おり、学級運営に支障を来すおそれのある小学校があるため、支援員4名を増員するものです。4名の配置校は有帆小、須恵小、本山小、赤崎小学校松原分校で内訳は下記に記載のとおりです。

伊藤實委員長 それでは質疑に入ります。もう、ここで歳入歳出も含めていきたいと思しますので、委員の質疑を受けます。

吉永美子委員 特別支援教育支援員についてお聞きします。補正理由というのはわかるんですけど、これが6月ではなくて今の9月になったということは、6月時点ではこういう状況になかったのかどうか、その点について説明ください。

笹村学校教育課長 学校が全校体制で少し無理をしながら対応してきておりましたが、ここに来て、今後状況がますます苦しい状況になってくるということで、今回補正することとしました。

吉永美子委員 ということは、かなり前に支援員については増員しないと対応が難しいというところが出ていたのではないかと推察されるんですけど、下の内訳にあります病気によりというところが3人の子供たち、また下は学級運営安定化ということですが、この病気とか学級運営安定化という部分について、早くから学校としてわかっていながら予算の願いをしなかったのか、逆に執行部側がもう少し待ってくださいますようにされたのか、その点についてはいかがでしょうか。

古屋学校教育課主査 このたび小学校費については、当初予算で7名分の予算を計上しておりました。実際に配置する中で本山小学校については、支援員は1名ほどつけていたんですが、内訳の2番目にあります病気により常に見守りが必要な児童生徒がいたため、1名増員して4月から8名を配置しているところです。この残りの有帆小、須恵小、赤崎小学校松原分校については、この2学期から配置をしております。この支援員の考え方としては、一応、学期ごとにその学校の状況に応じて支援員を配置する学校、あるいは配置日数等を決定しております。先ほどのような状況で既に配置をしておりますが、このまま行くと3学期に配置する学校あるいは配置日数を調整する必要がありますので、この9月議会で補正をさせていただいたということです。

吉永美子委員 理解が苦しいんですけど、先ほどの学校教育課長の答弁だとかなり学校が無理して頑張ってきていたというように聞こえたものですか、実態としてどうだったんでしょうかということをお聞きしています。

古屋学校教育課主査 本山小学校は年度当初から1名つけております。須恵小学校については1学期に特別支援学級に転校してきた子供がおりました。有帆小学校については、支援員の考え方としてはまず学校で当然担任の先生だけでなく、ほかの先生も協力して学校全体で支援をしていただくというのが基本ですし、実際やっただいておりますが、それでも学校訪問等でその状況を見て支援が必要だと判断されれば、支援員をつけるということです。本山小学校以外は1学期はちょっと学校のほうで対応をさせていただいておりましたが、なかなか状況も改善しないというこ

とで、この2学期から配置をするという決定をしたところです。

伊藤實委員長 ちょっと待ってください。今の件だけど、4名ふやしたですよ
ね、これ新生生の、その辺の内訳を先に説明してください。

古屋学校教育課主査 須恵小学校は転校してきた子供がおります。

伊藤實委員長 何月に。

古屋学校教育課主査 6月の終わりぐらいだったと思います。

伊藤實委員長 須恵小学校が6月終わり。

古屋学校教育課主査 はい。

伊藤實委員長 ほかは。

古屋学校教育課主査 本山小学校は新生生ではありません。有帆小学校も新生
生ではありません。

伊藤實委員長 赤崎は。

古屋学校教育課主査 赤崎は全体の中で支援が必要な状態だということで補正
をさせていただくということです。

伊藤實委員長 整理すると須恵小学校は6月に転校してきたと。で、有帆、本
山、赤崎において新生生ではない。在校生であったということですから、
その辺の現状は、もう年当初からわかっていたということですよ。

古屋学校教育課主査 そういう子供がいるということは把握をしておりました。

吉永美子委員 本山小は1名いたんだけど、4月からもう8名ということは既
に一人増員しておられたんですよ。

古屋学校教育課主査 はい。そういうことになります。

吉永美子委員 それが今、補正予算ですか。

古屋学校教育課主査 支援員について、学期ごとに学校の状況に応じて配置校、あるいは配置日数を決定するようになっております。基本は、予算の範囲内での優先順位をつけての配置ということになりますが、実際に必要な場合は配置をさせていただくと。ただその場合、当然年間の予算というのがありますので、このたび補正をさせていただくということです。

岩本信子委員 この支援員の配置基準というものは別にはないんですか。例えば、一人いたら要るとか、今話しを聞いていると予算の範囲内とか、状況を見てその判断するとおっしゃっているんですけど、やはり新入したときからちゃんとわかっていますので、配置基準とかいうものはあるんでしょうか。これ市の単独事業ということで補助事業ではないから、市で配置基準を決められると思うんですけど、その点いかがでしょうか。

古屋学校教育課主査 配置基準というのは担当の指導主事がおり、学校の状況等を確認して配置が必要かどうかということを決定するということになります。予算はもちろんあるんですが、ただ予算の範囲を超えたら必要なのもう配置しないということではなくて、このたびも本山小学校は既に1名配置をしておりますが、それに加えてもう1名ほど配置をする必要があるということで4月から配置をさせていただいたところです。

岩本信子委員 状況を見て配置を決めると。その学校の運営ができないから配置するんだという考え方だと思うんですけど、それでいいんでしょうか。わかればきちんと最初からやるべきではないかと思うんですけど、その点はいかがでしょう。

江澤教育長 特別支援教室の教員数については、もちろん文科省の基準があります。何名いて何名先生がという、いわゆる机上の理論といたしますか、そういうきちんとした基準があって、それにのっとって配置されているわけです。しかし、それで現実うまくいくのかというと、それはその状況、それも刻々と子供のことで変わります。それを見て判断しないとできません。判断するときは、教育委員会の指導主事が学校に行って学校の先生と十分協議し、また、我々も見て協議し、そして決めています。ですから、このまま放っておいたら今の体制のままでは難しいと、そういう状況というのはその都度判断する以外にありません。文科省の大まかな基準はありますが、それはもちろんクリアしています。何か釈然としないと思われるかもしれませんが、対子供の状況のことですので、

それは状況を見てという以外に今のところはないと考えています。

中村博行副委員長 この4名ですけども、学年がわかりますか。そうすることによって今後の予算にもかかわってくると思うんですけど。言葉は悪いかもかもしれませんが、予備軍と言ったらおかしいですけど、そういう状況にあると思われるような者が何名いるか把握をされているかどうかをお尋ねします。

古屋学校教育課主査 有帆小学校は〇年生です。本山小学校は〇年生です。赤崎小学校松原分校は一人というわけではなくて、全体の中でということになります。須恵小学校は転校されて来た方で学年を今把握しておりません。（議事録削除部分あり）

中村博行副委員長 あとの質問ですけど、今後そういう可能性がある児童の把握はできていますか。

古屋学校教育課主査 特別支援、発達障がいの絡みになるんですが、今何とか学校の教員の組織的な対応でしのいでいます。ただ、様子はこれからもずっと見ていくつもりです。

岩本信子委員 特別支援員の採用についてなんですけれど、多分資格とかは要らないと思うんですけど、この辺はどうされているのか。そして人物が大事だと思うんですけど、その点はどうでしょうか。

古屋学校教育課主査 確かに特別に資格はありませんが、教員の経験者であるとか免許を持っている人とかはやはり子供の対応とかよくわかっていますので、その辺りはありがたいことですが、それが条件ではありません。面接ではやはり子供にしっかり寄り添ってもらえそうな人を選んでいるところです。

下瀬俊夫委員 4名追加で須恵小の一人が転校生で、あとは皆在校生ですよ。当初の予算配分で10名分が配分されていますが、これは予算要望のときに既にそういう人たちも含めて要望されていて、当初予算のときに削られたのかどうなのか。在校生なんだから当然可能性としてはあったわけですよ。だから、いわゆる財政カットの対応、それはどうだったのか。

古屋学校教育課主査 支援員の予算につきましては、ここ2年ぐらいこの10名体制で当初から要求をしています。実際に何人支援が必要な子がいるのかということについては、学校が始まってみないとわからない。

伊藤實委員長 それは、おかしい。

古屋学校教育課主査 昨年も日本語が喋れない中国人の子どもがいて、その場合も補正をさせていただいていますので、その状況を見て必要であれば補正をさせていただく。ただ近年、そういった子が実際ふえているような状況がありますので、来年度以降はもうちょっと当初予算でというような思いはありますが、これは予算編成の中で検討していきたいと考えています。

堀川総合政策部長 人数が確定できないということで、実績額で当初予算を組んでいます。一番大きな理由は県の職員の加配、この状態がまだ決定しておりません。というような中で加配等を見ながら、また児童の状況等、転入、転出、そういうものの状況を見ながら補正するというような形でやっています。

下瀬俊夫委員 そうなるとわからんようになる。というのは、在校生で、突然起こったわけじゃないんですよ。当然、在校生だからその対象者の子供がずっといたわけよね。一人は〇年生、一人は〇年生、ということは突然起こったわけじゃないんだから、当然対象になっているわけでしょ。指導主事が判断して教育委員会に申請するんだろうと思うけど、まだ大丈夫とか、予算配分が10名だからちょっと我慢しろとか、そういうのがあるんじゃないんですか。（議事録削除部分あり）

古屋学校教育課主査 予算を見て、必要なにつけないといったようなことではありません。例えば、本山小学校の例で言えば支援員を1名つけているわけです、当初から。今支援が必要な子が内訳のところに載っている子以外にも当然特別支援学級というには子供がいますので、当初の考えとしては1名で全体を見ていただけるのではないかといいところがありました。実際に始まってみてその1名体制ではちょっと難しいだろうということで、もう1名ほど本山小学校においては増員したということになります。当初からやれないとわかっているのに配置をしないとかがいいう状況ではなくて、状況を見て、難しいようであればその都度、追加で配置していくというような形を取っております。

伊藤實委員長 対応が遅い。資料として今配置の10名分、学校ごとの対象者の学年の資料はすぐ出せますか。（「では、調べて」と呼ぶ声あり）この部分につきましては後ほどします。それでは、最後に回すので、その辺の説明資料を用意してください。

それでは、今の特別支援の部分につきましては、本日午前中の最後に回しますので、ほかの部分についての質疑を受けたいと思います。ほかはないですか。なければ、ここで職員の入替えをしますので、5分ほど休憩に入ります。

午前9時40分休憩

午前9時45分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続きまして審査に入ります。次は市民生活部健康福祉部関係執行部の説明を求めます。

白石生活安全課長 13ページ、14ページの中段をごらんください。2款1項20目自治会活動推進費について、説明します。

補正前7,981万2,000円を150万円増額し、補正後8,131万2,000円とするものです。補正の内訳は全額19節負担金補助及び交付金、防犯外灯設置補助金で今回の増額により当初予算755万円から905万円となります。防犯外灯LED化の促進に取り組み、2年目となる今年度も希望が多く、95自治会から488灯、補助金額で684万8,100円分の申請がありました。6月に公開抽選会を開き、配当予算枠内の27自治会148灯分について交付決定通知書を関係自治会に通知しました。また、残りの自治会につきましても昨年度と同様に交付決定留保という形でお知らせをしています。

今回の補正により18自治会98灯分の交付決定が可能となりますので、予算を議決いただきました後、10月上旬を目途に関係自治会に交付決定を行う予定としています。残りの留保分につきましては、当面新設や緊急修理分の枠を確保する中で申請状況を見きわめながら予算を調整し順次、交付決定を行い、可能な限り交付決定できるように努めてまいりたいと考えています。

なお、今年度交付決定できなかった申請分につきましては、平成27年度に繰り越し、27年当初に交付決定をしていきたいと考えています。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 それでは、同じページの一番下をごらんください。3款1項1目社会福祉総務費20節扶助費79万円です。

まず、制度について説明します。行旅病人及死亡人取扱法により、救護者も引き取り手もない、いわゆる浮浪している方、あるいは一人暮らしの方が亡くなられた場合、その方の納棺や火葬については、その発生原因の市町村で行うということになっています。これに対する予算として、当初死亡人2人分を計上していましたが、既にこれを使い切りましたので、新たに死亡人4人分を補正増するものです。これに対する財源として、9、10ページをお開きください。下から2番目、15款2項2目民生費県補助金1節社会福祉費県補助金行旅病人取扱費として、歳出と同額のお金が県から入ることになります。

次に、歳出、15、16ページをお開きください。3款1項9目臨時福祉給付金費19節負担金補助及び交付金臨時福祉給付金3,000万円です。これは、今年度給付手続を進めています臨時福祉給付金につきまして、当初1万円の給付対象者を1万2,500人、5,000円の加算の対象になる給付対象者を4,000人と見込んでいましたが、その後の積算により1万円給付対象者が1万2,500人から1万3,800人に、また、5,000円加算対象者が4,000人から7,400人になりましたことから補正増するものです。

なお、これにつきましては財源として9、10ページをお開きください。14款2項2目民生費国庫補助金1目社会福祉費国庫補助金臨時福祉給付金給付事業費として、歳出と同額のお金が国から入ることになります。

西田こども福祉課長 それでは、こども福祉課関係について説明します。

15、16ページの中段の3款民生費2項児童福祉費をごらんください。この委託料102万1,000円は、児童扶養手当システム改修の委託料です。次代の社会を担う子供の健全な育成を図るための次世代育成支援対策推進法の一部を改正する法律が平成26年4月23日に交付されました。この法律は、次世代育成支援対策の推進強化、母子世帯及び父子家庭に対する支援施策の充実を講ずるものであり、その主たる内容の一つに児童扶養手当法の一部改正が行われ、支給要件、支給制限が改正されました。

この改正により、児童扶養手当の支給対象とされていない公的年金給付等の受給者等について、受給している公的年金の額が児童扶養手当の額を下回る場合に、その不足額を児童扶養手当として支給することになりました。法の施行に伴いまして12月1日からの認定請求受付事務の

開始に伴い、認定受付をされた方の支払いは平成27年4月にする予定ですが、現在運用している児童扶養手当システムでは、この改正に対応できないためにシステム改修を行い、事務処理をしようとするものです。

山根健康増進課長 それでは、健康増進課関係分について説明します。

15ページ、16ページの下のほうです。4款衛生費1項保険衛生費1目保健衛生費総務費24節投資及び出資金について説明します。これは新病院建設に係る出資金の8,330万円の増額です。出資金の増額の要因につきましては、建設工事の追加工事と外構工事、解体される現病院のアスベスト除去工事費、医療情報システム整備が主な内容となっております。この事業は、合併特例債を活用した事業ですので、その財源につきましては11ページ、12ページを開いてください。21款市債1項市債2目衛生費衛生債1節保健衛生債8,330万円は、病院建設出資債の増額です。

また、15ページ、16ページにお戻りください。4款衛生費1項保健衛生費2目予防費について説明します。予防接種に関する政省令の一部改正により水痘及び高齢者の肺炎球菌感染症の2つの予防接種が市町村が実施する定期予防接種に追加されたことによるものです。施行期日は、10月1日です。

本事業の概要について説明します。水痘、これは俗に水ぼうそうと呼ばれるものです。乳幼児がかかる感染力の強い感染症の1つであり、学校保健安全法に基づき登園、登校に制限が定められている疾患です。

また、肺炎球菌感染症は、高齢者の肺炎の4分の1から3分の1を占めるといわれております。実施方法は、ほかの予防接種と同様に県医師会等の関係医療機関と委託契約をし、広域で実施します。対象者については、水痘は1歳から2歳です。平成26年度のみ経過措置として3歳から4歳も接種可能となっています。肺炎球菌感染症の対象者は、65歳及び日常生活に支障のある60歳から64歳の者です。経過措置としましては、平成26年度から平成30年度までの間は当該年度に65歳、70歳、75歳と100歳までの5歳間隔の者及び26年度のみ100歳、101歳以上の者が対象となっております。

4款1項2目予防費11節需用費2万1,000円は、予防接種に係る問診、請求書類等に係る消耗品費です。12節役務費12万9,000円は郵送料です。13節委託料3,203万8,000円のうち3,170万3,000円は、医療機関で実施する予防接種委託料です。また、33万5,000円はシステム開発委託料です。

伊藤實委員長 それでは、質疑に入ります。最初に生活安全課、防犯外灯等について。

下瀬俊夫委員 さっきの説明で、27自治会148灯というのと98灯、これはどういう意味ですか。

白石生活安全課長 当初6月18日に公開抽選を行うということで募集をかけて、その予算を大体190万円ほど取っており、その枠の中で執行できる自治会ということで、くじを引いた上位から27自治会、148灯分を交付決定したということです。18自治会分につきましては、このたび150万円増額補正を要求しており、これが通りましたら、大体平均が1万5,000円ぐらいですので、18自治会、その次の28番目からあと18番の自治会を交付決定ということで、その分が大体98灯分ほど追加で交付決定が可能になるだろうということです。

下瀬俊夫委員 そうすると補正分でやると大体240ぐらいは対応できたと、あと残りが240、250ぐらいですか、これが来年度に持ち越すということになるんですか。

白石生活安全課長 新設分とか緊急修理分の枠を確保しております。それらの執行状況を見ながら可能な限り来年度繰り越すのが少なくなるように随時交付決定をしていって、なおかつ今年度交付決定できなかったものについては来年度に繰り越して当初に交付決定をしていきたいと考えております。

下瀬俊夫委員 だから、当初488灯申請があったわけでしょう。この補正によって240ちょっとぐらいができたので、あと残りが240、250ぐらいあるので、これが来年度の持ち越し分ですかという話をしたんですが。

白石生活安全課長 それよりも少しでも少なく繰り越したい、全部は繰り越しにはならないようにしていきたいと思っています。かといって、それが半分の100灯になるかというのは、また補正等を組まなければ難しいかなと思っています。

中村博行副委員長 決算にも係るんですが、これ全部LEDの数字と考えていいんですか。

白石生活安全課長 今述べた数値についてはLEDです。去年から新設分につきましては、蛍光灯はありませんでした。ことしも今のところありませんので、新設分については全部LEDかなど、修理分につきましては、まだ若干ですが、費用が安いということで、自治会でLEDか蛍光灯かという選択をされる中で、実際蛍光灯を選択される自治会もあります。

伊藤實委員長 防犯灯につきましては、後ほど決算の事業の中でするようになると思いますので、またその際に質疑してほしいと思います。それでは、次、社会福祉課関係。

吉永美子委員 15、16ページの臨時福祉給付金ですが、1万円対象者が1万2,500人とか1万3,800人、この程度の差は仕方ないかと思うんですけど、前の説明では、収入が確定しないとほじき出せないというような話があったと記憶しているんですけど、この5,000円加算分の老齢基礎年金分でしたか、この加算された方が倍近い人数になったのか、まずお知らせください。

深井社会福祉課主幹 当初予算において5,000円の加算対象者数4,000人と示していますが、これは国が示した計算式に当てはめて算出した人数です。このたびの7,400人というのは、この5月の終わりに日本年金機構から加算の対象者となる方はこういう方たちですよという名簿をデータとしていただいています。その名前的人数が7,400あったということです。

吉永美子委員 それでは、今申請受け付け中だと思うんですけど、この対象者に対しての申請受け付け状況、そしてその対象者がもし申請しなかった場合はどのような対応になるのか。申請主義ということで、もう期間が終わりましたということで市が終わらせてしまうのか、その点についてお知らせください。

深井社会福祉課主幹 臨時福祉給付金の申請処理状況ですが、今現在7月14日から7月30日の受け付け分まで処理が済んでいます。この中で書類不備のために申請の受け付けができないで返戻したものもありますので、それを差し引きして申請受け付け処理が済んだ数が2,644件、人数にして3,489人です。3,489人というのは、給付対象見込み者数1万3,800人の25.25%に当たります。7月31日以降の受け付け

分につきましては、現在、鋭意処理を進めている状況です。申請をまだ出されていない方もおられますけれども、これにつきましては、この後の市広報などで申請をしてくださいと、申請を促すお知らせを出す予定にしています。

吉永美子委員 最後の部分の答えが抜けたと思うんですけど、申請をされなかった場合は、もうあなたは期間が過ぎましたから終わりですということをするのかその点お聞かせください。

深井社会福祉課主幹 支給対象者につきましては、7月14日までにこちらから申請書をお送りしています。申請主義ですので、申請をされなかった方につきましては、先ほど申しましたように広報等で未申請の方については申請を促すようにしていますけれども、それでもなお申請をされなかったという方につきましては、こちらからは個別に申請を促すようなことは予定していません。

吉永美子委員 その点は、対象者がわかっているので、やはりいろんな事情で長期不在の方とかあり得るので、もう少し一歩進めていただけると、このせっかくの消費税の増税分についての給付金ですので、対応がきちんとできるのではないかと考えていますので、その点はぜひ検討いただきたいと思います。それと、今報告がありましたが、この老齢基礎年金の関係の方とかで、要は2つチェックを入れないといけない方とかいるんですけど、1つしかなくて、ああしまったという方とかがあった場合は、本人が申請しなかったから、1万円になるということになるのか。市がちゃんと調査した上でのチェックを入れて1万円プラス5,000円の1万5,000円の対象者として対応していただけるのか、その点お聞かせください。

深井社会福祉課主幹 加算の対象につきましては、こちらで十分にチェックをしています。先ほど、今現在で7月30日受け付け分まで処理をしているとお答えしました。もう9月に入っていますけれども、まだなぜ7月30日までしかできていないのかというと、そのチェックに手間がかかるというのがありますので、こちらでも二重三重に加算措置のチェックをかけるようにします。ですので、仮に漏れがあった場合に申請者から加算の対象になるはずなんだけど加算がついていなかったという連絡があったときには、再度確認して加算が漏れていたということが判明したときには、その加算の分だけまた別途支給するようにしています。

吉永美子委員 最後にもう1点聞きます。本人が言ってこられたらチェックしますということでしょうか。本人が言ってこられなくても、加算分については抜けがないように徹底されるという認識でよろしいですか。

深井社会福祉課主幹 受け付け期間は10月14日までとなっていますけれども、それ以降に一旦支払いを済まされた方についても再度チェックをするようにしています。ここでもう一度加算の漏れがないかどうかのチェックをしますので、そこでもまた漏れがあるかがわかると思います。もし、あれば別途支給したいと考えています。

伊藤實委員長 今の発言で、支払った人も再度チェックするということですか。

深井社会福祉課主幹 1万円しか払っていない方につきましても、まず加算の漏れではなくて、支給の漏れがないかどうかのチェックをします。その中で加算の漏れもあったかどうかもう一度チェックします。

伊藤實委員長 再度って、普通支払いのときはその場でチェックするでしょ。今ごろはコンピュータで、今言われた数値にしても15日間で2,600、1日200もないんですよ。200件ぐらいは簡単ですよ。打ち込みなんかあつという間に終わるんじゃないの。

深井社会福祉課主幹 1日平均とすればそんなに件数はないんですけれども、申請書を7月11日と18日と2回に分けて発送しています。ほとんどの方が7月中に申請に来られ、返信用封筒を同封していただきましたので郵送で返ってくるのが多いだろうと見ていたんですが、ほとんどの方が返信用封筒を使わずに各支所及び市役所本庁の社会福祉課に直接来られて申請されました。職員の人数も少ないですので、昼間その受け付けに専念をして、時間外に受け付けの処理をするというようなかたちになっています。言われるようにシステムで全て処理をしていますので、処理についてはそんなに時間はかからないのですけれども、加算のチェックに時間がかかりますので、まだ申請件数に対して、受け付け処理の件数が追いついていないという状況です。

伊藤實委員長 ということは、打ち込んでないということですか。打ち込んでるんでしょ、もう。

深井社会福祉課主幹 受け付けと同時にパソコンで処理をするわけではありません。先ほど言いましたように昼間受け付けだけをして、時間外になってまとめて受け付け処理をしています。受け付けと同時に受け付けの処理をするのであれば、受け付け件数と受け付け処理件数というのはほぼ同じになりますけれども、別々にやっておりますので、まだ受け付け処理が件数までに追いついていないという状況です。

伊藤實委員長 それが現時点で幾らというのは出るでしょう。7月30日、1カ月前の話。1カ月前の話で今度10月の何日でしょ終わるのが。もう1カ月しかないわけよね。打ち込みは、受け付けをすると同時に瞬時にやはりすべきじゃないの。こういうのは受け付け期限があるわけだから。それで理由は人がいないということでしょ。そしたら人をふやすかどうかして対応しないといけないのじゃないの。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 現場の課としては要求もしましたけど、なかなかつかないということで大変苦しんでやっているということです。

伊藤實委員長 打ち込みの関係で25.2%と言われたんだけど、実質今何%かというのは後ほど数字が出ますか。まさか25からふえてないということはあるまいし、宿題をまとめてするようなものではいけないと思うけど。

深井社会福祉課主幹 実際の申請書の受け付け件数は、正直申し上げてつかんでおりません。受け付け処理をした件数しかお答えすることはできません。それが7月30日現在で、件数として2,644、人数で3,489ですけども、7月31日以降の受け付けにつきまして鋭意処理を進めておりますので、最新のものにつきましては、これよりもかなりふえると思っております。

伊藤實委員長 かなりふえるのは当然でしょうけど、やはりちょっと問題なので、直近の数字を後ほど示してください。

吉永美子委員 ちょっと最後確認したいんですが、申請が10月14日までで、4月から消費税が上がっているわけだから、極力早く給付がされたほうがいいんですけど、給付はいつからですか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 7月の中旬からしています。

吉永美子委員　ということは申請をされたら、極力早く給付しているということによろしいですね。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長　はい。

伊藤實委員長　それでは、社会福祉課につきましては、後ほど数字を示してください。次、こども福祉課関係、よろしいですか。なければ次、健康増進課関係。

下瀬俊夫委員　民福でこの補正についてはやったんですが、もう少し親切な説明をお願いしたい。この出資金の内訳、例えばアスベストとか追加工事、外構それぞれ幾らになるのか、これを具体的に言ってください。

木本健康増進課課長補佐　出資金の内訳ですが、追加工事それから外構工事で1億806万1,000円、アスベスト除去工事が1億6,394万4,000円、それからハト対策工事が1,004万9,000円、実施設計委託料が775万5,000円、それから25年度の方ですが、これが2,513万8,000円、それから医療情報システム関係の2,127万6,000円の約4分の1、これが8,330万円ということになっております。

伊藤實委員長　数字のみではなくて、追加工事はどういう追加工事かということを書いてもらわないとわからないと思いますよ。

木本健康増進課課長補佐　追加工事の内容ですが、建築工事、電気設備工事、空調換気設備工事、給排水の衛生設備工事、それから屋上庭園の追加工事です。それと外構工事につきましては、地盤改良、それから臨時駐車場、フェンス、それから仮設橋の延長等です。それからアスベストの内容ですが、南病棟の煙突の中にあります断熱材の除去工事、それから設備機器のアスベストです。ダクトとか配管パッキンに含まれるアスベストの除去工事、それから床とか天井ボードにありますアスベスト含有剤の撤去工事になります。

下瀬俊夫委員　それで今の出資金の内訳、合計で幾らですか。

木本健康増進課課長補佐　この補正を入れまして24、25、26年度合わせ

まして13億7,700万円になります。

下瀬俊夫委員 日本一安いと言っていた建設費が追加、追加で、段々、段々膨らんできたわけです。これは実は民福でも大きな問題になりました。特に今回、新病院に移設する機械等の搬送費がこの中に入っていますよね。

木本健康増進課課長補佐 出資金の中には含まれておりません。

吉永美子委員 予防接種の関係で肺炎球菌ワクチンについてお聞きします。

平成26年度から平成30年度で行われるということですが、以前、一般質問で取り上げたときに一生に1回だけだと、だからそのタイミングがどうのこうのと言われた記憶があるのですが、今はもう5年間に1回受けても構わないという流れの中で、こういった肺炎球菌ワクチンについて予防接種が始まるということによろしいですか。

山根健康増進課長 5歳刻みということですが、全国にその対象者が3,000万人いるようです。当初国でも年齢の高い人から受けたほうがいいのではないかという論議があったみたいなんですけど、やはり毎年、毎年接種年齢が変わるとなると、予防接種上の安全管理という面で問題があるということで、5歳刻みで10月1日から実施することになりました。

吉永美子委員 一生に1回ですか。

山根健康増進課長 一生に1回です。

吉永美子委員 ということは、例えば65歳で受けた方が100歳まで生きて、その間ずっとこのワクチンが効いているという認識を持ってよろしいんですね。

山根健康増進課長 2回目の予防接種をしても抗体価が初回ほど上がらないということで、もう1回でいいという国の見解です。

吉永美子委員 平成26年度は101歳対象で、これ100歳までということですが、山陽小野田市にも100歳を越えておられる方がいると思うんですが、高齢の方で抜ける方はいないのでしょうか。

山根健康増進課長 100歳以上の方は現在49人いらっしゃいます。26年

度の経過措置としては、一応接種率を10%と見込んでおります。ですから5人ということで100歳以上の方の接種率を見込んでおります。

吉永美子委員 ということは、あとの44人は自分でやってくださいというところで、これはしょうがないということですね。

山根健康増進課長 B類の予防接種ということで、A類疾病はこちらからの接種を受けなさいという勧奨義務があるんですけど、B類は肺炎球菌、高齢者インフルエンザ等もそうなんですけども、本人の希望でということがありますので、こちらからは積極的な勧奨はしません。

長谷川知司委員 1目で病院の建設の変更です。先ほど建築、電気、空調、給排水が変更になったということですが、やはり資材の高騰、人件費の高騰でやむを得ないとは思いますが、それが果たしてきちんと元請だけでなく、一次下請、二次下請、孫請ですね、そういうところまできちんと浸透されているかどうかの確認はされているかどうか。

木本健康増進課課長補佐 確認はされていると思います。

長谷川知司委員 これについてはやはりきちんとしないと、下請泣かせということがあります。また、地元を何割以上しないといけないということで、ある程度地元業者も協力はしたけど人件費が上がった分が返ってないということがないようにしないとまずいと思いますので、ぜひこれは確認をしていただきたいと思います。

伊藤實委員長 今の件ですが、今の発言でいくと、今まで13億7,700万円出しているわけよね。それについての内訳、それがどういうふうに反映されているかというのは、わかりますか。

川地財政課長 この出資金については、先ほど説明があったように100%合併特例債を活用しておりますので、この管理に際しましては財政課で全て金額についてはチェックをして借りることにしております。ただ、まだ26年度は予定になりますので、25年度までは必ず金額等々について、あるいは契約書等々についてチェックをして借りることとしております。

下瀬俊夫委員 ハト対策の1,000万円。1,000万円も出してどんなハト

対策をやるわけですか。

川地財政課長 ハト対策につきましては、病院の内部資金でやると聞いておりますので、これにつきましては出資金の中に入れておりません。（「さっき言ったでしょ」と呼ぶ声あり）それで今確認中です。ただ、出資金につきましてはハード事業になりますので、ハト対策につきましてはどうなのかということがあり、これは今のところ出資金の対象としては私どもは考えておりません。

伊藤實委員長 今のハトは後ほど確認するのでお願いします。ほか健康増進課よろしいですか。それでは、ここで職員の入替えをしますので、5分休憩入ります。

午前10時30分休憩

午前10時38分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き継ぎ委員会を再開します。

今からは成長戦略室、産業振興部、建設部、農業委員会関係の執行部の説明を求めます。

川崎成長戦略室主幹 それでは成長戦略室スポーツ関係の補正予算について説明します。13ページ、14ページをお開きください。今回の補正は昭和47年7月に竣工し、42年経過しました市民プールの整備工事に伴うものです。2款1項29目スポーツ施設費として4,740万円を増額し、補正後の額を1億1,476万8,000円とするものです。財源は、全額国庫支出金、がんばる地域交付金を充てています。工事の具体的な内容につきましては、資料をごらんください。これ、裏表刷りとしておりますが、表のほうで説明しますと、プールサイドの段差及び不陸修正、側溝の撤去新設、配管ピットの改修、管理棟シャワー室トイレの改修、25メートルプールの塗装改修を行います。予算の内訳は、3節職員手当等時間外勤務手当30万円、11節需用費消耗品費10万円、15節工事請負費4,700万円です。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 それでは、商工労働課関係の補正予算について説明します。補正予算書の17ページをごらんください。17ページの5款労働費1項労働諸費2目勤労青少年ホーム費の396万円の

増額補正は、小野田勤労青少年ホームの工事関係に伴う増額予算です。内容につきましては、右側18ページの15節の工事請負費390万円ですが、小野田勤労青少年ホームの玄関右側、東側のほうになりますが、2階屋上の軒裏の一部が落下しました。落ちた部分は、早急に予備費で補修対応していますが、現在補修中です。今回の補正は、残りの軒裏点検と補修を行うものです。この工事費が390万円。それと3節職員手当等時間外勤務手当の4万円はこの工事業務に伴う時間外勤務手当、それと合わせてこの業務に伴う消耗品の2万円です。

山相農業委員会事務局長 それでは、農業委員会関係の説明をします。補正予算書17ページ、18ページ。6款農林水産業費1項農業費1目農業委員会費を324万円補正し、3,447万8,000円とするものです。内訳は、13節委託料324万円増額するものです。これは、農地台帳が平成26年4月に法制化されたことに伴い、台帳で整備すべき項目が法令等で定められたのでシステムの更新を図るとともに、法令で農地台帳に記録された事項をインターネット等により公表するものとされており、全国農業会議所が取りまとめる農地情報公開システムの台帳情報として提供するデータの作成も行おうとするものです。

阿武農林水産課長 それでは、予算書の17ページ、18ページをごらんください。6款農林水産業費1項農業費3目農業振興費19節負担金補助及び交付金は、404万5,000円増額し、補正後の額を3,790万4,000円とするものです。これは需要対応型産地育成事業補助金で集落営農法人による麦栽培機械の購入に関し、県が購入事業費の2分の1を補助するものです。この事業は、集落営農法人が産地の核となり県産農産物の需要に応えられるように生産力の高い産地づくりを支援する単県の事業です。今回、共同利用機械の購入につきましては、麦栽培用の乗用管理機及び付随する麦踏みローラー、中耕除草機、肥料散布機などの873万8,000円が事業費の対象となります。今回の事業につきましては、事業主体である農事組合法人石束・不動寺原において当初予算編成時期に協議中であったため予算計上を行っておらず、今回の補正を行うものです。

続きまして19ページ、20ページ。6款農林水産業費3項水産業費1目水産業総務費11節需用費のうちの修繕料300万円増額補正し、補正後の額を1,797万1,000円とするものです。これは、西の浜排水機場における空遮断器の修理を行うものです。真空遮断器は、過負荷な電流が流れた場合に電流を遮断する装置であり、点検の結果、動作

が不良ということが判明し修理を行うものです。放置しておきますと、過負荷な電流が流れた場合、操作盤等の機器に損傷を与えポンプの運転が不可能となるため、補正により対応するものです。

森土木課長 土木課分の説明をします。同じく19ページ、20ページですが、8款土木費2項道路橋梁費1目道路橋梁総務費の13節の委託料は、今年度完成予定となっております小野田湾岸線の開通式を山口県と共催で開催するため、式典費用の2分の1となります50万円を増額補正するものです。

高橋都市計画課長 同じく19、20ページです。8款土木費5項都市計画費1目都市計画総務費28節繰出金において、下水事業特別会計繰出金として540万円を減額するものです。下水道事業において、資本費平準化債の借入金の増額により繰出金を減額するものです。

森土木課長 21ページ、22ページをごらんください。11款災害復旧費2項公共土木施設災害復旧費1目道路橋梁河川災害普及費の15節工事請負費は、7月の大雨により被災した石束川の護岸、それから市道鋳物師屋線の道代2カ所を復旧するために110万円を増額補正するものです。なお、2カ所とも規模が小さいものですから補助事業の対象外ということで、単独の災害復旧事業で行うこととしております。歳入の内訳ですが、11ページ、12ページをごらんください。21款市債1項市債8目災害復旧債の1節公共土木施設災害復旧債110万円は、2カ所の災害単独の災害復旧工事分となります。

山相農業委員会事務局長 農業委員会関係で、歳入の予算書9、10ページをお開きください。15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費県補助金、農地情報公開システム等整備事業補助金324万円を増額補正しようとするものです。

阿武農林水産課長 予算書の9ページ、10ページです。15款県支出金2項県補助金4目農林水産業費県補助金1節農業費県補助金は404万5,000円増額するものです。需要対応型産地育成事業補助金として、事業費のうち消費税を除く809万円の2分の1が県補助金となっています。

伊藤實委員長 それでは質疑に入ります。最初に成長戦略室関係、市民プール

の整備工事計画につきまして何かありますか。

吉永美子委員 この図面を見させていただいておりますが、特にトイレの洋式化というところがそれぞれ男女1カ所ずつありますけれど、内扉でしょうか外扉でしょうか。

川崎成長戦略室主幹 内扉です。

吉永美子委員 ということは、中に入るわけですから、この部分については、具合が悪くなられたときに、内扉ですと倒れている人を引き出せないという問題が出てくる可能性はあるんですが、救出することが可能なスペースになっておりますか。

大田成長戦略室長 現在の和式を洋式化するんですけれども、その際に内扉ですと出入り等支障が来すということがありますから、外扉に変更するようにします。

吉永美子委員 厚狭の複合施設では内扉にするということで、議論は担当としたんですけど、やっぱりぱんと開けたときに待っている人がいたらぶつかるといった話があったんですが、その辺についてはこのプールにおいては大丈夫でしょうか。

大田成長戦略室長 現在、市役所のトイレの和式を洋式化して外扉で、今のところそういう衝突という報告は聞いておりませんが、一応扉があく可能性がありましてという表示をきちんとドアの外側にしたいと思っております。

下瀬俊夫委員 この完成予定と、それからこれが完成した暁には使用料等の変更があるのかどうか。

大田成長戦略室長 現在の使用料は中学生までが50円、それ以上が100円という非常に安価な状況ですので、このたびこれだけの事業費をかけて整備をしますので、来年夏の営業に向けて値上げの方向で検討したいなと、近隣のプールの状況を見ながら、少しだけ値上げをしたいと考えております。

下瀬俊夫委員 完成予定日を教えてください。

大田成長戦略室長 今年度中には完成します。

岩本信子委員 これを見ますと、塗装改修が25メートルプールだけになっているんですが、50メートルとか幼児用プールは別に問題はなかったんですか。

大田成長戦略室長 図面上は幼児用プール、25メートルプール、それから管理棟周辺というところ、斜線が引いてあるところになっておりますけれど、実は50メートルプールの周辺も一部悪いところがありますので、状況を見てそこはやっていきたいと考えております。

長谷川知司委員 このプールに入るまで階段が結構あるんですね、スロープなりで行けるという考えはありますか。

川崎成長戦略室主幹 今のところスロープについては考えておりません。スロープをつけるとなると今の入り口の階段、それから更衣室からプールに入るまでということで、かなり大規模な改修になるのかなと思っております。今後、利用者を見ながら検討していきたいと思っております。

長谷川知司委員 大規模な改修になるかどうかは検討してないと思うので、ぜひされて、大規模の改造でないのであれば、このたびしたほうがいいのかと思います。

伊藤實委員長 意見でいいですか。ほかにプールはよろしいですか。それでは、私から1点。これ4,700万円、値段のことも言われたんだけど、要は改修すれば何らかの波及効果というか、魅力、目玉は何ですか。

大田成長戦略室長 衛生的で安全なプールになるということです。現在、不陸の悪いところは指定管理者のほうで、ちょっと厚めの布製のカーペットを敷いて、けが防止に努めていただいていますけど、実はぬれた足で通るとなかなか乾きが悪いということで衛生上は余りよくないんです。ただ、けが防止を優先にそれを敷いていますけれども、今後、不陸を改修することによって、衛生面でもきちんと確保できると思っております。

伊藤實委員長 それともう1点、前、総務でアスベストの問題もあったけど、あれはもうないですよ。

大田成長戦略室長 以前、更衣室の一部にアスベストが見つかりましたけど、早急に除去作業をしております。

下瀬俊夫委員 さっきの答弁で、ちょっと気になったんで。スロープにするかどうかは使用状況を見てからという話されましたよね。使用状況というのはスロープにしなければわからないでしょう。だから、今の状況で、例えば障がい者なんか利用できなかつたら、利用状況が見られないでしょう。だから、そこら辺の検討はされないと、結局健常者しか使えないプールだとなってしまうんじゃないですか。

大田成長戦略室長 現在、料金を払うところには、階段しかありません。スロープがついておりません。一旦、更衣室に入っていていただいて着がえてからプールに向かうに当たって、足洗い場を通るには階段があるんですけども、その足洗い場のそばに素通りできるスペースがありますので、更衣室からプールまでは階段がなく行けると思います。ただし、これが非常に狭いので、一般的に車椅子が通るのを確保すると90cm以上が必要と言われております。その幅はありません。ですから今後、ノーマライゼーションの観点から検討はしていきたいと考えておりますけれども、ちょっとスペースをとるとなると大幅な改修が必要になるかなと思いますので、少し時間をいただければと思います。

下瀬俊夫委員 この御時世ですから、やっぱり健常者しか使えないようなプールというのは、いかがなものだろうかと思うんです。だから、ぜひ構想段階から、そこら辺はきちんとしたほうがいいんじゃないかなと思うんですけどね。

大田成長戦略室長 料金を払う前の階段については、スロープの設置等も考えていきたいと思っております。それから、更衣室からプールに抜けるところについては、管理室の中を歩いていけば広く動線がとれますので、そういう動線も含めて検討したいと考えております。

伊藤實委員長 今のことについても、今までは階段が多くて、身障者というかそういう方が使い勝手が悪かったわけでしょう。だから、今回こういうふうに改修するんだったら、市民プールですから、全ての市民が使い勝手がよくなるように変えるということが基本的な考えじゃないかと思っておりますので、その辺については前向きに検討をしていただきたいと思います。

すので、お願いします。ほかになれば、次に行きます。商工労働課の関係。

長谷川知司委員 勤労青少年ホームで落下したということなのですが、ほかの部分の落下があるかないかは確認されていますか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 目視は一応全体していますけど、このたびの補正で点検します。

下瀬俊夫委員 ちょうどいい機会なので、山陽側と小野田側の勤労青少年ホームの利用時間が違うよね。ここら辺は調整できないんですか。

姫井産業振興部次長兼商工労働課長 確かに合併後、時間、休館日等違っておられますので、その辺についてはちょっと検討させていただきたいと思います。

伊藤實委員長 ほかに。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ、次、農業委員会関係はありますか。それでは、農林水産課。

下瀬俊夫委員 麦の産地指定、これは私の地元なのですが、産地指定するからには、やっぱり一定の量が要るんじゃないかと思うんですが、そこら辺はクリアできるんですか。

阿武農林水産課長 産地指定といたしますか、先ほど、石東・不動寺原のいわゆる収穫用の共同利用の施設、共同利用機械の購入ということで、山陽小野田市でおおむね40haぐらいの麦の栽培をしております。その中で、石東・不動寺原が2.6haの麦の計画をしておりますので、機械等の利用に合わせて購入をするものです。

下瀬俊夫委員 麦の産地指定ではないわけですね。

阿武農林水産課長 産地指定です。

下瀬俊夫委員 いや、どのぐらいつくったら産地指定をとれるんですか。

森山農林水産課農林係長 こちらの産地指定の分は、山陽小野田市全体で麦の生産をしていくというかたちの分でJA山口宇部の中で位置づけられて

おります。先ほど課長から言いましたように、今2haちょっと、石東・不動寺のほうは麦の生産というかたちにしておりますが、それを目標として、最終的には6haまで拡大していくというところをもって産地指定というかたちの分で認識しております。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）次、土木課関係。

長谷川知司委員 この開通式の日には決まっているんですか。

森土木課長 県は、工事はもう全て発注されて、今、業者と工程的な詰め、日程を調整されているという段階です。

長谷川知司委員 今年度予算で上げられるということであれば、今年度中に行われると思うんで、冠を市制10周年として予算づけたほうがいいんじゃないですか。

森土木課長 この開通式は、県道ということで県の主催でやっていただきますが、市は共催というかたちで半額負担していくということになります。

岩本信子委員 この開通式は、人が渡り初めするとか、そういうことは企画されているんですか。

森土木課長 日程がどの時期になるかわからないので、具体的にはまだ進んでおりません。

下瀬俊夫委員 供用開始が4月からという話ですが、これまで国道のバイパスなんかでも開通式やっていたけど、県道の場合は共催になるんかね。こういうやり方するわけ、通常。

森土木課長 県道で、近年では宇部の湾岸線と小郡萩道路と開通式やっておられますが、その事例でいきますと、県と市2分の1ずつでやっていると聞いております。

吉永美子委員 以前お聞きしたら、宇部はスカイロードですか、名前をつけているけど、ここは橋だけだから愛称はつけないと言われてはいるんですけど、宇部と違うのは、やっぱり歩道がきちんとついて海の上を渡って

いて大変に景色のいい、距離は短いですけど、ある面、市としての売りにもなるところではないかと思っているんですけど、この県と行うというところですが、開通された後に、やはり山陽小野田市としても、これ売っていくという意味では開通式をどう行うかがとっても大事だと思っているので、これは地域の住民の方、いわゆる自治会等への投げかけはどのようにされていかれるお気持ちでしょうか。

森土木課長 先ほどの開通式、それから記念イベントというように、県の事業としては分けられて、これまでも記念イベントは市が100%負担でやってくださいということでした。現在、観光協会でウオーキングされる時期はあるんですが、その時期が合うか合わないかによって、どういうかたちでできるか、ちょっと現在は未定の状況です。

小野産業振興部長 産業振興部の観光課から、説明させていただきます。開通式におきましては、観光課、観光協会がタイアップして「ふるさとウオーキング」、仮称ですけども考えています。日にちが決まっていませんので、具体的な募集とかそういったものはまだかけられませんけども、幾らか観光協会、観光課でイベントを考えております。

伊藤實委員長 そうした中で名称という話が出たんだけど、橋の名前を募集する考えはないわけ。

森土木課長 橋の名前は「有帆川大橋」ということで決定しております。

下瀬俊夫委員 この開通に伴って、サンパークからの客の行き帰りが非常によくなくなるという話は聞いたんですが、問題は通勤ラッシュ。これを真っすぐ行って、南小野田から公園通りに抜けるという、ここが大変混雑するというのは以前から指摘されてきました。県は少し予算をつけたんじゃないかという話があるんですが、それは御存じですか。

高橋都市計画課長 南小野田駅から公園通りの交差点までは、新開作二軒屋線という都市計画道路になっておりますので、9月2日から16日まで、都市計画道路としての変更の進めを進めておるところです。こちらの変更手続が済みますと、その変更決定の告示がされて、それから事業化になってくるということで、現在、宇部土木事務所が中心となり、地域に対する説明会等そういったものの事業化に向けた動きというのは進められているところですよ。

下瀬俊夫委員 そうすると、予算化はまだ先の話になるということですね。

高橋都市計画課長 計画を作成するための予算確保をして、それに基づいて事業が進められており、工事着手といった事業着手に対しての予算は今後、予算化されるものと聞いております。

伊藤實委員長 それでは、開通式の業務委託料につきましては、よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、都市計画課の関係、下水道の繰出金。いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）あと、土木課の工事請負費。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、以上で質疑を終えます。それでは、ここで20分まで休憩します。

午前11時10分休憩

午前11時25分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続きまして委員会を再開します。
それでは、最初にハトについて。

川地財政課長 今回の補正で、病院事業出資の中にハト対策費は入っておりません。

下瀬俊夫委員 原課は入っていると言ったんだから、そこら辺の調整はしないと。

川地財政課長 申しわけございません。今後このようなことがないように気をつけます。

伊藤實委員長 今、入っている入っていないで原課が説明したわけでしょ。そうしたら原課が出資をするのにハト対策という……。ということは逆に1,000万か、合わんようになる。どういうこと。

川地財政課長 この件につきましては財源の振替調整等々という部分がありますので、その辺については私どもと病院の中では協議がなされておったんですけども。二度とこのようなことがないように気をつけます。

下瀬俊夫委員 原課はそれを知らなかったの、財政と病院との調整について。

川地財政課長 いえ、病院と健康増進課でやっておられますが、そこで調整がとれていなかったのかもしれない。

下瀬俊夫委員 何で言うかということ、民福ではなかったんですよ、ハト対策について。で、突然出てきたから、それで聞いたわけです。

伊藤實委員長 ハトが卵産んだというのは、わけが違う。こういうところが大事なところですよ。

川地財政課長 今後しっかりと連携をさせていただきたいと思います。

伊藤實委員長 やはりそういうところはきっちり原課と連携しながらやってください。それでは、ハト対策はいいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、教育委員会。

笹村学校教育課長 まず、先ほど委員長から資料をつくってということでしたが、学年を明らかにすると個人が特定されます。保護者も、学校には伝えておりますが、周りの保護者あるいは子供に伏せていると、あるいはそういう約束をされているということありますので、ちょっと学年については控えさせていただきたい。子供同士の中でも伏せております。いじめの原因になるようなこともありますので、重ねてお願いします。それから、先ほどの学年を少し説明したところもありましたが、そのあたりについては議事録から外していただく調整をしていただくということをお願いしたいと思います。。

それでは説明しますが、まず繰り返しになりますが、特別支援教育支援員のあり方といいますか、どういうふうにしてつけるかということですが、まず、やはり県の配置の基準があります。さらに、それに特別支援教育の加配、それから補助教員の配置、そのあたりを受けて、実際はその中で学校はやっていくのが当たり前といいますか基本になっております。ただ、現実にはそういった状況の中で、さらに支援が必要な学級がやっぱり出てきますので、そのあたりを見ながら、状況を見ながら補正予算をお願いしていくという流れになっております。当初は、基準はもう決まっていますので、県の加配の状況、それから、来年度の子供の状況、そういったものを見て、何とかこれでいけるだろうということもありまして、その中でスタートをしていったところ、現実にはもう少し

支援が必要であるということで、この補正に至ったということになります。

下瀬俊夫委員 学校現場では、この支援員が子供について対応しているわけですよ。ということは、その学校現場では、みんな知っているわけですよ。わからないわけがないよね。

笹村学校教育課長 はい、特に厚くかかわっている、寄り添っているという対象の子供はいると思いますが、それをはっきり公表するということは、またちょっと違うかなと思います。

下瀬俊夫委員 ちょっとよくわからないんです、言われていることが。子供がいじめに遭うからと話されましたよね、先ほど。だけど、学校現場では基本的に支援員がつけば大体どういう子供かとわかるわけですよ。なぜ子供がいじめに遭うから秘密にするということになるんですか。

笹村学校教育課長 病気の詳しい内容については伏せてあるということです。だから、その状況を詳しく公表することによって、あってはならないんですが偏見になったり、それがいじめにつながったりするということは防ぎたいと、こういうことです。

下瀬俊夫委員 子供たちは、現場では知っている。わかったら、いじめに遭うという意味が、よくわからない。

今本教育部長 今のこの表の中で、特別支援学級と通常学級という区分がありますが、課長が申し上げたのは、特別支援学級じゃなくて通常学級で、例えば重篤な病気になっておられる児童がおられて、その方が学校と保護者との間の中で、こういう重篤な病気があると、ひとときも目が離せないというような病気がある中で、親と学校との間の連絡はありますけども、子供たちの間ではそれは知られていないという状況があります。その子を四六時中見張っておかなければなりませんので、そういう学校にも特別支援員が遠くから、その子のすぐそばにおるというのではなくて、その学級全体を見守る中でその子を重点的に見ておるという支援の方法もあるという、これは特別支援だけじゃなくて、今、通常学級の病気の話をしているんですけども、そういう状況もあるので、学年を明らかにすると、何々学校の何々学年にそういう重篤な病気の児童がおると。保護者も内緒にしておいてくださいという部分がありますので、学年に

については、ちょっと控えさせていただきたいと、そういう意味です。

伊藤實委員長 今、るる説明があったんですが、支援員を補正するというのはいいんだけど、その辺の現状の把握、要は当初からできたんじゃないかというところから、こういうふうに波及しているわけです。

この資料でいくと、通常学級と特別支援学級のところが、高泊と赤崎と厚陽が一人一人ですよね、配置数が。やはり通常学級は学級でやっておいて、また特別支援学級か、そっちはそっちで1人の人が両方というのは、もう物理的に難しいわけでしょう、実際は。

笹村学校教育課長 ここに特別支援学級を上げておりますのは、この事業の特徴であります特別支援教育の支援員ということで、全部、特別支援学級の数も一応資料として上げておるところです。この特別支援学級の中にも、いろいろ子供の状況も違います。それから、教員がどれだけついているかということも違いますので、一概にその数だけで支援の状況が見えるわけではありません。

今本教育部長 先ほども申しあげましたけども、今、1人とか2人とか言われましたけど、これとは別に、県のきちんとした職員が配置をされております。例えば厚陽小学校ですけども、これは特別支援学級が2クラスありますので2人ほど先生がついておる。それにプラスアルファとして市の支援員が1名ほど配置をされているということです。きちんと教職員が配置をされておるのが裏にあるということをお承知おきいただければと思います。

伊藤實委員長 そこはわかるんですが、加配でどうのこうのあるんだけど、実際にはこれ市の単独事業なんでしょう。加配というのは極端に変わる部分じゃないので、大体推測はできるじゃないですか。それプラス市の単独事業として、この子たちを支援しようということですから、6月でなぜ出なかったかという意見もあった。6月に転校してきた子が1人ふえましたと、だからさらに追加だったらわかるんだけど。

そういうところをきっちり説明しないから、こういう現状はどうかということになったわけですから、実際には支援するということがいことなんで問題ないと思うんですが、やはりそういうところを。さっきの発言の中でも「いや、予算が」とかなるわけでしょう。だから、やはり新入生だったのか在校生だったのかというところで、学年がというところになったんです。新入生なら、本来なら入学の前に仮入学なりがあっ

て、その辺でわかると思うし、保育園とかからの連絡で情報が入れればわかると思うんですが、やはり在校生であれば、急に治るとか急に悪くなるとか、いろいろ状況はあるとは思いますが、その辺は市の教育委員会として、やはり市の単独事業としてしたいという思いがあるんであれば、当初から組むべきではなかったかという思いが委員にあったんじゃないかと思うわけです。

江澤教育長 今回の意見を聞いて、質問の趣旨がよくわかりました。それに対して、なかなかはっきりと答えられなかったんですが、今回補正する4名は、昨年まで特別支援員が配置されている子供または学年ではありません。要は新たに必要だという状況が生じたところです。

伊藤實委員長 さっきそんな説明はなかったよ。

河野朋子委員 できれば新学期にきちんと措置を、実態を把握した上で必要なものは、幾ら市の単独な事業だからお金がかかるからという理由があるにせよ、必要最低限のものはやはりきちんと措置しておくべきだと思いますし、そのあたりの実態調査が少し不十分だったように感じておりますけれども、今になって生じたわけじゃないと思います。

江澤教育長 基本的に我々は、今になってそれが生じたと考えているんです。というのは、県は特別支援学級とかそういうところにきちんとした基準で配置しているわけです。それでやってくださいよ、やっていけるという考え方のもとに配置しているわけで、各学校、教員も、みんなそれぞれちゃんと子供たちの教育ができるように考えて努力しております。それがどうしてもできないという状況が生じたとき、加配等はつけないわけで、市でこうやって単独で配置しているわけです。去年そういう状況でつけていたというなら、まだ予想もできますけど、去年は何とかやっていけたと。しかし子供は、今は通常学級の支援というのが大半ですが、通常学級にいるそういう支援が必要な子供のほとんどですが、その子は学級が変わったり、それから自分の健康上の変化もあるでしょう、それから友達関係、それから担任になった先生との組み合わせもあるでしょう、そういうのによって変わるんです。その変わったときに、その状況が非常にこれはまずいということで今回新たにつけさせていただいているということで、なかなか初めからその状況が、去年の状況を見てわかるじゃないかと言われますけど、正直に言うと、わからないというのが現状ですので、ぜひそのところを御理解願いたいと思います。

下瀬俊夫委員 具体的に言うと問題がいろいろ出てくるから、具体的に御存じなんです、実態を。その上で指摘しているわけだから、知らなかったとか、今までなかったなんて話をこういう場でしないほうがいいと思うんです。実際あったんだという指摘です。だから、今のような答弁をされると、こだわってしまうよ。逆に、その何か具体的な問題を言わないと話がかみ合いませんよね、全然。

江澤教育長 言い方が悪かった面は訂正させていただきます。私が言いたかったのは、昨年度、県の配置した態勢ではカバーできずに、さらに市単独の支援員を配置したという例ではなかったということと言いたかっただけで、もし、その状況が全く問題なかったというふうにとられたら、それは訂正させていただいて、それはやはりちゃんと注意して支援、見守っていかなきゃならない子供であったということは言えると思います。

河野朋子委員 実態として、現場でそういった声が上がっておりましたので、あえて、なぜ新学期からそういった対応をされなかったのかということ指摘したかったわけですが、この児童は、授業はそのときそのときで対応が違いますけど、給食などはどのように、同じ教室で食べているとかいった実態は御存じですか。

今本教育部長 通常学級のほうで給食をいただいているということです。

河野朋子委員 昨年度、本当に支援員が足らなかったのかどうかわかりませんが、給食を別室で1人で食べさせられていたという声も上がっておりましたので、やはり一人一人の子供たちにきちんと手当てができるように、今後は各学校の実態をもう少し把握していただいて、やはりこういうところにこそお金はつぎ込んでいただきたいというか、教育として手厚くやっていただきたいということをあえてお願いしておきます。そういった実例がありましたので。

伊藤實委員長 それでは、いろいろ意見があったと思いますが、一応これで終わりたいと思います。次は社会福祉の関係。それでは、臨時福祉給付金事務処理状況について。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 臨時福祉給付金の事務処理状況をお配りしました。申請書発送件数が1万1,192件、これは封筒の枚数です。

人数的には1万3,800人ということを用意しておりますが、封筒の枚数としては、それということです。それに対して9月5日現在、先週の金曜日現在、受け付け件数が約7,500件ということで、申請書の発送件数に占める受け付け件数の割合としては67%、期間的にはちょうど半分を超えたぐらいです。それからデータの入力、実際にコンピュータにデータを入れていっておるのが4,023件、それからこれは9月3日現在で3回目の給付手続ですけど、3,488人ほど給付をさせていただいております。

伊藤實委員長 それでは、臨時福祉給付金事務処理状況について、今、説明がありました。何か質問はありますか。

吉永美子委員 ちょっとわからないので教えてください。先ほどの説明ですと対象が1万3,800人という報告があったんですが、申請書の発送件数が1万1,192件ということは単純に言うちょっと足りないんですけど、これはどのように受けとめたらよろしいのでしょうか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 人数的には1万3,800人ぐらいですけど、同一家族は1枚の封筒になっております。そういうことです。

吉永美子委員 ということは、この1万1,192件で全て発送がきちんとできたということで、全家庭に行っているということでよろしいんですね。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 こちらが対象者として想定しておる分については、全て出しておるということです。

下瀬俊夫委員 データ入力件数、これは7月31日時点のデータですか。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 8月上旬までの件数です。だけど、今現在も結局この件数ということです。

伊藤實委員長 いや、普通はそういう書き方はせんですよ。普通は、もう今は8月上旬なら上旬で入れんと、おかしいことになる。これ作成日で入れないと。ここは修正ですか、そうしたら。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 はっきりした件数は、日にちは言えませんが8月上旬での件数、そのあたり今、入力できていないというこ

とです。

伊藤實委員長 次長から、3番目のデータ入力件数については、9月5日現在ではなくて8月上旬ということの訂正がありました。よろしいですか、ほかは。

岩本信子委員 これを見ると、結局、給付人数が9月3日現在で3,488人、先ほど言われた7月末までの受け付け処理した分が3,480。だから1カ月か、かかるわけですね、処理して給付されるのは。ということで考えて、結局500件ぐらいしか処理されていないわけです、一月に。そうすると、これで皆さん待っている部分があるんじゃないかと思うんですけど、何とかこれを早く進めるという方向が必要じゃないかと思うんですけど、その点もう一度お考えを聞きたいと思いますが。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 今の人数でやれば、どうしてもほかの仕事もありますし、限られた人数でやっておるということで、なかなか難しいと思います。

岩本信子委員 いやいや、だから、ほかの課から応援を頼むとかしないといけないんじゃないかということを行っているわけですが。

伊藤健康福祉部次長兼社会福祉課長 部内の協力と、これからまだ先がちょっと見えんところありますけど、申請があつてから大体1カ月2カ月以内に給付をするとしておりますので、それでおくれるようであれば内部的な協力体制等もやっていきたいなと思います。

伊藤實委員長 それでは、なければ質疑を終えます。これで宿題部分は終わつたですね。それでは、引き続き、今までの総体的な質疑はありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）なければ討論に入ります。ありますか、討論は。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、採決に入りますが、本日ほかの部長は同席しないで堀川部長が代表でということで出席をしていただきますので、御了解いただきたいと思います。それでは、議案第65号平成26年度山陽小野田市一般会計補正予算（第2回）について、賛成の方の挙手を求めます。

（賛成者挙手）

伊藤實委員長 全員賛成で原案可決といたします。それでは、休憩に入って、昼から13時から予定どおり入ります。

午前11時54分休憩

午後1時00分再開

伊藤實委員長 今からは、議案53号平成25年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定についてということです。最初に、執行部からお願いします。

堀川総合政策部長 お手元資料、A3で左側が24年度、右側が25年度ということで、様式がこういう形に変わりました。これにつきまして、企画課長がまず簡単に説明します。その次に、議案53号の決算認定に係る総括的な説明を財政課長がします。よろしくお願いします。

芳司企画課長 それでは、今回の一般会計決算審査に当たりましては、対象事業48の指定を受け、必要に応じて参考資料を添付しながら、該当する事業の平成25年度事務事業評価シートを資料として配付しております。したがって、委員会での説明につきましては、これに沿った形で行うということになります。この評価シートにつきましては、これまでも平成25年度の決算審査、また平成26年度の予算審査の際の附帯決議を初めとして、御意見、御指摘をいただいております。その内容改善のために毎年のように中身も変更してきたところです。本市におきましては、平成21年度からこうした行政評価システムを導入しておりますが、これまでの取り組みを通じて事業改善、それから行政の透明性の向上等に一定の役割を果たしてきたとは考えておりますが、毎年見直しを行う中で情報過多であるとか、機械的に連動させる、そういった部分があったり、各項目、あるいはシート自体のわかりにくさということもあつたりして、本来の事業の見直しツールとして活用しにくいのではないかと、いった課題も生じておりました。そこで、今回シートの掲載項目等も改めて再構築をしながら、できるだけシンプルで使いやすいものとするための変更を行っております。

お手元にお配りしております資料をごらんください。左側には、昨年度までのものを参考までにつけておりますが、右側が新しい様式になります。上からまず基本計画上の位置づけ、大・中・小項目になります。それと、事業の概要、それから実施状況としての決算、それから指標の

達成の度合い。次に、この状況を受けて、妥当性、効率性、有効性の視点からの内部評価と現状分析、課題抽出、これが左に書いていますけどチェックという部分になります。これを行い、最後に今後の方向性、それと必要に応じて改善時期を明確に示すという形で構成をしております。特に、大きな変更点とすれば、評価の視点を大きく3つ、妥当性と効率性、有効性として、それぞれ3つずつの項目に整備し直しております。そこで、何を求めているのかにつきましては、それぞれ括弧書きで示しているとおります。評価の進め方につきましては、従来どおり各課の中でまず一次評価を行い、その上で所管の部長級職員と同部内の課長級職員による二次評価まで行った上で、企画課に5月末までに提出をしてもらうということを書いております。二次評価までを通して、事業改善への取り組みを中心に職員の意識改革等を行っていただき、その上で企画課としましては、上位施策等の目的達成に向けた検証をしながら、次年度の予算編成等に反映をさせていきたいと考えております。現在行っております27年度以降の実施計画の策定に当たりましても、同様に妥当性、効率性、有効性、この視点での評価という形に改めることとしております。ちなみに、平成25年度の事務事業としては、全部で約750事業ありました。行政が関与する全ての事業ということで、ゼロ予算事業もあれば、申請によるもの、それから意図的、政策的に実施するもの、それからハード、ソフト、それから市単独と国、県補助事業とさまざまなものがあります。したがって、活動指標、成果指標ともに指標設定、それから目標設定、こういったものが困難なものもありますので、それらにつきましては実績のみの記載としておりますが、この事業評価の主たる目的は、あくまで常に検証しながら改善に努めていく、そうした意識と姿勢を深めながら次に反映させていくということになります。全てをこの1枚でお伝えすることは困難と思いますが、内部におきましても、一次、それから二次評価体制、それと実際にヒアリング等を通じて深めているところです。本日からの審査に当たりましては、各担当からこのシートを使っての説明があると思いますが、当然御不明な点もあろうかと思っております。その辺につきましては、個々にお聞きいただきながら、審査に御活用いただければと思っております。

川地財政課長 それでは、議案第53号平成25年度山陽小野田市一般会計歳入歳出決算認定につきまして、財政課から総括的な説明します。

お手元の歳入歳出決算書の5ページをお開きください。歳入額につきましては、前年と比較して市税や繰入金などの減があるもの、国庫支出金や市債などの増により、10億3,914万612円増の268億

6,444万4,047円となり、歳出額につきましては、新ごみ処理施設整備事業や新病院建設に係る出資に加え、厚狭地区複合施設整備事業の本格着手などにより、9億4,822万1,335円増の262億9,376万7,919円となり、歳入歳出差し引き額は5億7,067万6,128円となりました。そのうち、26年度への繰り越すべき財源としての5,187万9,830円を除いて、5億1,879万6,298円が残額となり、翌年度へ繰り越しております。

では、6ページ、7ページをお開きください。それから、お手元資料に、一般会計の基金の状況、これが1ページから4ページまでありますけども、歳入と歳出につきまして対前年度比較の表を2ページからつけております。これを参考に見ていただければと思います。

まず、歳入として、1款市税から10ページ、11ページの21款市債までの予算減額、調定額、収入済み額等について記載をしております。歳入の主な内容ですが、まず6ページ、7ページの1款市税ですけども、市たばこ税などの増がありました。市民税、固定資産税、都市計画税の減などにより、市税全体として前年と比較して1,000円単位で1億7,998万2,000円減の97億9,872万9,000円となりました。8ページ、9ページの10款地方交付税のうち、普通交付税は高齢者保健福祉費、公債費などの増により基準財政需要額が増となる一方、市税等の減により基準財政収入額が減となったため、対前年度1億5,621万4,000円増の43億7,221万2,000円となり、また特別交付税は2,727万9,000円減の7億2,715万8,000円となりました。地方交付税全体としては、1億2,893万5,000円増の50億9,937万円となっております。14款国庫支出金は、道路橋梁における社会資本整備総合交付金や学校施設環境改善交付金などの減がありました。循環型社会形成推進交付金、これは新ごみ処理施設整備補助の件ですが、この交付金や地域の元気臨時交付金などの増により、6億9,730万3,000円増の38億7,524万1,000円となり、15款県支出金は、社会福祉施設等施設整備費や保育園施設整備補助となる子育て支援対策臨時特例交付金などの増により、4,247万4,000円増の17億4,116万9,000円となりました。16款財産収入は、株式会社小野田公衛社の株式売り払いの増などにより、5,701万9,000円増の9,843万7,000円となっております。18款繰入金は、山陽消防署建設基金繰入金の皆減などによりまして、2億547万4,000円減の1億8,575万2,000円となっております。10ページ、11ページの20款諸収入につきましては、病院会計貸付金元利収入、退職手当、他会計負担金などの増がありました。

福祉医療助成費、高額療養費の減、療養給付費負担精算金の皆減などによりまして、2,238万7,000円減の6億1,410万8,000円となりました。21款市債は、土地開発公社経営健全化対策債、山陽消防署建設事業債の皆減がありましたが、病院建設出資債やごみ処理施設整備事業債の増、それから厚狭地区複合施設整備事業債の皆増などにより、6億9,786万6,000円の増の30億5,568万円となりました。

次に、12ページ、13ページをお開きください。歳出について、1款議会費から次の14、15ページの13款予備費までです。予算現額、支出済み額、翌年度繰越額等について記載をしております。歳出の主な内容ですが、まず目的別に見ますと、1款議会費では、議員報酬、議員共済会負担金の減などにより、対前年度1,000円単位で1,332万3,000円減の1億9,838万2,000円となりました。2款総務費では、減債基金積み立てや退職手当の減、土地開発公社用地購入事業の皆減などがありましたが、厚狭地区複合施設整備事業、市長及び市議会議員選挙を初めとする選挙費の増、まちづくり魅力基金原資積み立て、市税償還金の増などによりまして、4,425万6,000円増の32億9,805万円となりました。3款民生費では、地域福祉基金積み立ての皆減、福祉医療助成費、生活保護費などの減がありましたが、自立支援給付費、山口県後期高齢者医療広域連合に対する療養給付費負担金、介護保険特別会計繰出金などの増、それから介護基盤緊急整備等補助金、保育所施設整備費補助金などの皆増により、2億5,975万円増の92億3,888万4,000円となりました。4款衛生費では、新病院建設出資事業、新ごみ処理施設整備事業などの増により12億3,788万9,000円増の35億3,644万4,000円となりました。5款労働費では、緊急雇用創出委託事業の皆増などにより、1,553万7,000円増の7,646万9,000円となっております。6款農林水産業費では、漁港改修事業費の増などがありましたが、土地改良区補助金や土地改良事業費などの減により、2,203万5,000円減の4億9,376万5,000円となりました。7款商工費では、工場設置奨励金の増などにより1,811万円増の6億2,634万8,000円となりました。14ページ、15ページにかけての8款土木費では、下水道事業特別会計繰出金や都市公園長寿命化計画策定事業などの増がありましたが、市道整備事業や港湾整備、県事業負担金などの減により、3,123万5,000円減の20億7,021万8,000円となりました。9款消防費では、宇部・山陽小野田消防組合費分担金の増がありましたが、山陽消防署建設事業などの減により、2億9,032万1,000

円減の10億9,251万円となりました。10款教育費では、津布田小学校外壁改修事業や厚狭小学校屋内運動場整備事業などの増がありましたが、小中学校施設耐震化事業、退職手当などの減により1億7,329万円減の17億8,040万3,000円となりました。11款災害復旧費では、道路橋梁河川災害復旧事業費の減などにより、2,718万8,000円減の5,505万8,000円となりました。12款公債費では、地方債元金償還金、利子償還金、一時借入金利子のいずれも減となり、6,992万9,000円減の38億2,723万5,000円となりました。

次に、歳出を性質別に説明させていただきます。お手元のこの決算に係る主要な施策の成果、その他予算の実績報告書の55ページをお開きください。55ページの2の歳出の状況の表につきまして、主なものを説明します。人件費につきましては、特別職の退職手当の増がありましたが、一般職退職手当の減や職員給与特例カットなどの減により、対前年度1,000円単位で1億819万4,000円減の38億7,492万3,000円となりました。扶助費は、福祉医療助成費や生活保護事業費などの減がありましたが、自立支援給付費、老人保護措置費などの増により、1,682万7,000円増の57億8,899万4,000円となりました。補助費等は、工場設置奨励金、それから宇部・山陽小野田市消防組合費分担金、市税償還金などの増により、2億3,577万5,000円増の25億9,186万7,000円となりました。公債費は、定時償還の減などに伴い、6,980万8,000円減の38億2,768万7,000円となりました。積立金は、財政調整基金、退職手当基金、まちづくり魅力基金などの積み立てにより、430万2,000円減の6億5,669万6,000円となりました。繰出金は、国民健康保険特別会計繰出金の減がありましたが、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計、下水道事業特別会計などへの繰出金の増により、1億2,290万4,000円増の33億5,383万5,000円となりました。投資的経費のうち、普通建設事業は、山陽消防署建設事業、環境衛生センター改修事業、市道整備事業、港湾整備県事業負担金などの減がありましたが、新ごみ処理施設整備事業、厚狭地区複合施設整備事業などの増により5億6,058万円増の28億692万2,000円となり、災害復旧事業費は、道路橋梁河川災害復旧事業費の減などによりまして2,800万8,000円減の5,669万7,000円となりました。

次に、一般会計決算に関する説明ですが、決算書に戻っていただきまして、歳入が72ページから記載をされております。それから歳出につきましては124ページからとなっております。また、289ページに

実質収支に関する調書、それから290ページから財産に関する調書です。

最後に、財政健全化判断比率等を除いた財政指標ですけれども、財政力指数は3カ年平均で対前年度0.009ポイント減の0.687、単年度で0.010ポイント減の0.684となっております。また、経常収支比率につきましては、対前年度1.2ポイント改善の93.6%となっております。以上、一般会計歳入歳出決算についての総括的な説明をいたしました。

伊藤實委員長 今、総括の説明がありました。何か、いいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは、1款の議会費につきまして、最初に事業の説明から入りたいと思います。

清水議会事務局次長 それでは、審査番号の1番の説明をします。事務事業名として議会情報公開の推進としておりますが、括弧書きで記載しておりますとおり、このたびは議会の情報公開の推進のための機器の購入に特化して作成をしております。本市議会は議会基本条例を平成24年3月に制定し、透明性のある議会、開かれた議会を実現し、市民から信頼される議会となるための施策を展開しております。その一つとして、市民の代表者の集合組織である議会としての説明責任を果たすため、議会報告会、市民懇談会を実施し、議会での審議内容を中心とした議会情報を発信するとともに、市民の皆さんから意見、提言をお聞きし、また意見交換を行っているところです。これらの会議を開催するに当たり、市内各所に出向くことが多く、その際、説明のためにプロジェクターやスクリーンを使用しますが、これまでは、市役所の他の部署の備品を借用しておりました。しかしながら、会議の回数も多く、議会単独での所有の必要性を感じておりました。このことから、プロジェクター、スクリーン及びこれらの付属品を購入したもので、事業費として予算額31万円に対して、決算額27万7,015円、内訳としてスクリーン等で18万7,215円、プロジェクターが8万9,800円となっております。この事業の目標達成度としては、先ほども申しましたとおり機器の購入ということでありますので既に完了しており、100%となっております。評価としては、皆様方御存じのとおり議会報告会での使用はもちろんのこと委員会審査における説明補助、また他市議会からの視察対応についても活用しており、十二分に成果を上げていると考えております。

伊藤實委員長 それでは、審査事業の議会情報公開の推進、機器購入というこ

とですが、何か御意見、御質問等ありますか。（「なし」と呼ぶ者あり）この事業につきましては、議会報告会などに使うプロジェクターやスクリーンが今まで議会事務局の備品としてなかったということで購入ということで、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、1款の議会費について、124ページから127ページまで事前に予習された部分につきましてはの質疑を受けたいと思います。

下瀬俊夫委員 旅費規程、いわゆる政務活動費についてお聞きしたいんですけど、政務活動費と旅費規程のかかわりについて説明をお願いしたいと思います。

清水議会事務局次長 政務活動費で使用される旅費につきましては、市の旅費規程に沿った支出の方法で計算していただいているところです。

下瀬俊夫委員 旅費規程に基づいてとりあえず対応されているということはわかるんですが、私たちはできるだけ安く上げようとかかなり努力しています。ところが、その旅費については、旅費規程を適用されるためにその努力の跡が全く見られないというか、いわゆる領収書の添付があまり意味をなさないんです。例えば、旅費規程でやらずに実費で対応すると若干余ってしまう。ところが、余った分で例えば本を買っても事後の報告にはその本代は載らなくなるんです。旅費規程で全部終わってしまうから、本代は何の実績で買ったのか全く中身が見えなくなるんです。旅費規程で対応されるのはいいんだけど、そこら辺の出し入れについて、あるいは報告について、実費での対応ということも可能なのかなのか。

清水議会事務局次長 これについては、内規で取り扱っていますので、議員の皆さんで協議されて、政務活動費の支出の方法について、請求の仕方について吟味されて、仮に実費の方向でということになれば、それはそれで問題ないと思います。

下瀬俊夫委員 本会議場のインターネット中継です。これを普通のパソコンでは見られるんですが、スマートフォンでは見られないんです。この改善について大きな予算が要るものなんでしょうか。それとも、今の予算の範囲内で対応できるものなんでしょうか。

清水議会事務局次長 当初、議会中継はインターネット中継ということで導入されておりましたので、スマホに対応するところまでは、機器等

も発達しておりませんでしたから、対応していないと思っております。

ですから、今のそのままを使ってスマホへの対応ということはまず難しい。ですから、何らかの加工をしないとスマホへの対応は難しいではなかろうかと思えます。したがって、それに対する予算措置というものは当然必要になってきます。しかしながら、事務局で、スマホ対応にしたときに幾ら必要なのかということについては検討をしておきませんので、ここの事務事業にありますとおり情報公開の推進という部分にも入ってくると思っておりますので、今後の検討課題ということにさせていただいて、議員の方にもお示しして、その後、必要であれば予算要求をしていくという方向になろうかと思っております。

吉永美子委員 18節の備品購入費の中の図書購入費ですが、予算はもともと10万円あったはずなんですけど、伸びていないのは遠慮されて買わなかったのか、十分だったのか、その辺お知らせください。

清水議会事務局次長 この図書購入費につきましては二とおり使い道があると思っております。議会事務局の職員が主に使用するような議会運営に関する参考資料、それから、議員の方々が議会活動をする上で必要なものということで申請されて購入するという図書も含まれております。

したがって、必要なものがありましたら、予算の範囲内ということにはなると思いますが、議員の方から政務調査費以外のことで、議会全体として必要な図書があるということで申し出ていただきましたら、議長の許可を得て購入という形になろうと思っておりますので、ぜひ事務局のほうに申し出ていただけたらと思います。

杉本保喜委員 11の需用費のところの修繕料というのがありますね。議場のカメラが非常に映りが悪いということで、あれについては、この修繕料になるんですか。

清水議会事務局次長 議会中継のカメラについては、事務局でも更新する必要があると思っております。したがって、これは修繕料なのか、備品購入費になるのか、工事請負費になるのか、内容によって違ってきますのでわかりませんが、今後、更新に向けて、できれば平成27年度の予算要求に間に合うように事務局としては考えております。今回の決算に上がっているものは、議場のドアの修理代と議場の照明の修理代です。

伊藤實委員長 ほかに、よろしいですか。（「はい」と呼ぶ者あり）それでは、
議会費を終わります。それでは45分まで休憩に入ります。

午後1時34分休憩

午後1時45分再開

伊藤實委員長 それでは、休憩前に引き続き、委員会を再開します。次は、2
款総務費と9款消防費について、最初に事業の説明からお願いします。

城戸人事課長 それでは、事業名、職員研修の充実について説明します。まず、
本事業につきましては、研修専門機関への職員派遣や庁内研修を通じて
職員個人の資質や能力の向上を図り、市民サービスの向上に資すること
を目的として実施しておるもので、地方公務員法第39条に規定する義
務事業でもあります。

まず、平成25年度の研修の実施状況ですが、セミナーパークや市町
村アカデミー、日本経営協会など、研修専門機関での研修につきましては、
公務員としての基礎的な知識や職員の階層ごとに求められる知識の
習得を目的とした一般研修に94名、職員一人一人の資質、能力の向上
を図るための専門研修や能力開発研修に95名を派遣し、合計189名
の職員がこれらの研修を受講しております。

次に、庁内研修として、新規採用職員を対象とした基本研修及び人権
研修、また、課長補佐級、係長級の職員を対象としたOJT研修、役職
や年代を問わず全職員を対象とした認知症サポーター養成講座やこころ
のサポーター養成講座などを開催し、延べ539名の職員が研修を受講
しております。結果、庁内研修の実施回数は目標5回に対して実績が8
回、全体の研修受講人数は目標380名に対して実績が728名となっ
ており、本事業に係る決算としては、旅費、消耗品費、委託料、負担金
を合わせまして175万6,010円となっております。補足資料として、
3ページ以降に、研修専門機関、庁内研修の順に、それぞれ研修名、受
講者名、研修内容、経費の内訳を記載しておりますので御参照いただ
ければと思います。

最後に、本事業の課題として、研修を受講した職員の資質、能力がい
かに向上し業務に反映されているか、また、市民サービスの向上がどの
ように図られているのかという効果測定の問題があると捉えております。

この研修の効果あるいは成果につきましては、それぞれ職員の階層に
応じて果たすべき役割であるとか求められる能力も異なっておりますの

で、事務事業評価の中で一律に数値化して評価するということは困難と考えておりますが、研修の効果をはかる方法としては、今後、全職員を対象に導入します人事評価制度、この制度において職員の能力評価とあわせて研修による効果の検証をしたいと考えております。

多様な行政ニーズや社会情勢の変化に対応し、より効果的、効率的な行政運営に資するため、今後とも研修内容を充実させ人材の育成を図ってまいりたいと考えております。説明は以上です。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。職員研修の充実について委員の質疑を受けます。

長谷川知司委員 昨年度まで宇部市との職員交流をされていたと思いますが、こういうものはされないんですか。

山本人事課人事係長 宇部市との人事交流につきましては、年度末、宇部市と調整する中で、昨年度まで2年間派遣交流を実施していたものの26年度については見合わせようということになりましたので、今年度については宇部市との人事交流はありません。

長谷川知司委員 今回の件については、今後も続けたほうが良いとは思いますが、明確な理由がないのであれば、下関、美祢市等があると思うんですが、ほかを考えるとということはないんですか。やはり人を知ること、技術も知ること、いいと思うんですが、どう思われますか、今後も続けるかどうか。

山本人事課人事係長 他市の事務事業の進め方、業務の進め方を知る上では重要だとは思いますが、本市だけが希望してできるものではありませんので、他市と調整しながら前向きに検討していきたいと思っております。

長谷川知司委員 ぜひ続けていただきたいと思っております。次ですが、技術職員はさまざまな資格を持って、またいろんな技術の勉強等をされております。常に技術は変わっていきますので、それについてのさまざまな助成、あるいは講習等への機会を与えるということはどう思われますか。

城戸人事課長 今委員言われたような専門的な研修も含めてですが、これは職員個人の能力向上を図っていく上でぜひとも必要だと考えておりますので、そういったことも前向きには検討していきたいと考えております。

ども、基本的には職員の能力開発というのは、最終的にはやはり自学と
いいますか、自己啓発も含めてということが基本になってこようかと思
います。この研修につきましては、そういった起爆剤となればとも考え
ております。

長谷川知司委員 1つの例ですが、資格を取ればその資格に要した費用、受験
料と旅費程度を取った後還元する、どういう形で渡すかは別として、そ
ういう制度を設ければ職員ももっとやる気が出るし、刺激になると思
うんですが、そういうことを考える気持ちはありますか。

大谷人事課主幹 今の長谷川委員の御提案ですが、そういったことをすれば職
員のモチベーションのアップということにもつながるということも考え
られますので、他市の状況等調べ、研究させていただければと思います。

長谷川知司委員 模範となるように先駆けてもいいと思いますので、ぜひやっ
ていただきたいと思います。

河野朋子委員 25年度の予算の審議の中で、この研修については附帯決議の
中に入れて、25年度、回数がふえたということもありますし、内容も
充実しているということは評価したいと思っています。

1つ質問ですけれども、全職員を対象に研修されている研修項目がある
んですけれども、これに対して受けられた方は希望者ですか、人数がま
ちまちなので。

山本人事課人事係長 全職員を対象にしておりますのは、認知症サポーター養
成講座、それから心のサポーター養成講座等がありますが、認知症サポ
ーター養成講座につきましては、昨年度からおおむね3年間で全職員に
受講させようと考えております。心のサポーター養成講座につきましては、
これは単発でしたので、希望者のみ受講していただいております。

河野朋子委員 それから、目標設定ですけれども、前年度というよりは前々年
度の実績を見て目標を立てられるからこういう結果になるのか知りませ
んけど、24年度の研修の参加者が目標380に対して、365という
ことで、今年度が380に対して728人というように達成しておりますよ
ね。26年度の目標が500になっているので、この辺ちょっと、
もっと高い目標値の設定、現年度の研修をある程度どれぐらいになるか
を見込んで目標値を立てるという立て方をしないと、矛盾が出てくると

思うんですけど、どのように考えますか。

城戸人事課長 まず、25年度の目標の設定数ですけども、これは当初予定しておりました研修の参加人数であるとか、そういった想定で、当然、前年度の実績等も踏まえた中でやっておりますけども、25年度につきましては、担当課からの要請に応じて急遽開催した研修等もあり、人数がふえております。それで、26年度の目標設定数というのは、今年度予定している研修項目の予定人数ということで、当然その時々々の課題であるとか、そういったことに応じて関係課から研修等の要請も今既に受けている部もありますので、これよりは上回ってくると考えております。

杉本保喜委員 それぞれの配置で教育をして、スキルレベルを上げるということはもちろん大切なことですが、一人一人のいわゆる教育計画というものは持っておられるんですか。

城戸人事課長 人材育成基本方針を定めており、その中で研修の項目についても触れております。先ほど言いましたように、それぞれの職務、職階に応じた求められる能力というのがあります。それに向けて、当然専門研修も用意しておりますし、職場内の研修、実務的な研修というのもそれぞれの課で実施しておるところです。

杉本保喜委員 配置替えが市役所内で非常に多いと感じるんですが、当然その中でスキルレベルを上げてもらわなければいけないので、いつごろまでにこの教育をするんだという、一人を育てるための教育選評みたいなものをつくっているのかということなんですが。

城戸人事課長 既に管理職を対象に人事評価制度を入れておりますけども、これは、年度当初にそれぞれその年度の目標を立てるということで、その中に人材育成の項目も含まれております。その中で、期首、期中、期末という形で評価していくようになりますが、人材育成の項目がどのような研修を通じて、あるいはどのような指導を通じて、最終的には職員がどのように成長したかという項目も含まれておりますので、今後は全職員を対象に人事評価制度が入ってきますので、その中でしっかり検証できる、あるいは指導していけると考えております。

河野朋子委員 人事評価制度の導入は何年度からになりますか。

城戸人事課長 これは、地方公務員法が改正され、28年度から導入するようになっておりますので、目下、そういった制度の構築のための準備をしております。27年度には1年間かけて試行実施をしたいと考えております。

下瀬俊夫委員 職員研修は、この部分で大体対応するわけですね。それで、問題は、いわゆる研修会への参加というのがほとんど中心ですよ。それぞれの専門的な部署で、先進地等の研修についてはほとんど対応していないという状況ですよ。これまでの人事異動が短期間の異動が大変多かったんですが、やっぱり専門職、専門家を育てるということも大事だと思っているんです。そういうときに、専門的なそれぞれの部署での先進地の視察というのは、そろそろ考えてもいいんじゃないかなと思うんですが、いかがですか。

城戸人事課長 先進地の視察というのは、必要な部署では今現在もあるのではないかと考えておりますけども、これは費用対効果という問題もありますので、その辺も含めて、予算確保についてはそれぞれの課で今取り組んでいると理解しております。

下瀬俊夫委員 先ほどの課長答弁で気になったんですが、研修は基本的に自分がやるもんだと言われましたよね。担当の課で知りたいことはインターネットを通じて知ればいいんじゃないかという程度の話じゃないと思うんです。だったら、議会が先進地視察なんか行く必要ないんですよ。ほとんどインターネットで公開されていますから。だけど、やっぱり現地に行かないとわからないことがたくさんあるんです。そういう点で、やっぱり先進地視察を大変軽視しているんじゃないかなと。これまでは財政がどうのこうのでなかなか許してもらえないという風潮があったんですが、もうそういう縛りものけたほうがいいんじゃないかということと、もう一つは、そういう見直しをするときに、お隣の宇部市では、旅費規定ではなしに実費で対応するという方向に切りかわっているみたいですね。そこらへんの対応も含めて、検討する必要があるんじゃないかなと思いますが、いかがですか。

城戸人事課長 今の実費でという話ですが、職員が研修に実費で行くという場合は、職免等で今対応しておるところです。それから、先ほど言いました、基本的には研修は自分でと申しましたけども、研修のいろんなメニューを用意しておりますが、その研修を受けることによってさらに自己

研さんするような起爆剤になればという趣旨でお答えしたところです。

大谷人事課主幹 先ほどの実費の関係ですが、宿泊等については定額になっています。実費ということは、そういった宿泊等にかかった分だけということで、他市の状況を見ながら検討するという必要であろうかと考えております。

岩本信子委員 この特別研修92人という、このメニューがたくさんありますが、個人が希望されて、こういうふうなところに行きたいっていう形で出されるのか、それとも、どこかがこういうメニューがあって、募集されるとか、どういう形でこの特別研修が行われているのかお聞きしたいと思います。

城戸人事課長 この特別研修92名ですが、セミナーパークの研修で、毎年度研修のメニューが示されておりますので、これを年度当初に職員に提示して、基本的には希望される方に行っていただくと。で、研修内容によっては希望者が少ないということもありますので、その場合は人事課で指名させていただくということもあります。

岩本信子委員 では、この研修で職員が希望してこれは行きたいって言われる方は全て行けるっていう考え方でよろしいのでしょうか。

城戸人事課長 研修にはそれぞれ定員が定まっておりますので、定員を超えるような場合は調整させていただくこともあります。

吉永美子委員 いろんな研修をされておりますけど、これ学んできたこと、どのように市にフィードバックをしておられるのでしょうか。

城戸人事課長 これは、研修の内容によってそれぞれありますが、専門的な研修で、特に実務研修等はすぐその職場の実務に生かしていただいておりますし、また10年後、20年後、先を見通したような研修もありますので、どのようにフィードバックかというのは、先ほどちょっと冒頭の説明で申し上げたように、なかなか評価が難しいという部分があります。

吉永美子委員 わかりやすく言えば、学んできたことを感想文ではないですけど、こういうことを学んでこういうことに今後生かしていきたいとか、

そういったように書いたものを職員に対して求めないんですか。

城戸人事課長 研修から帰りました際には必ず研修報告書を所属部署で出していただいて、人事課にも回していただくというシステムをとっております。その中で研修内容についての評価であるとかも含めて、最終的にはこれを今後どのように業務に生かしていくかという項目も含めて報告書を出していただいております。

中村博行副委員長 先ほどの下瀬委員の質問と関連するんですけども、先進地の視察というのは非常に大事だということで、職員だけで他市に行くということも一つ考えられると思うんですが、委員会の先進地視察に担当課が同行するというような形で考えられないですか。

中村総務部長 先進地視察については、委員御指摘のとおりです。やはり百聞は一見にしかず、行ってみるに越したことはないと思っておりますが、財政、諸般の事情等もあって、それを控えてきたという経緯があります。そろそろいいのではないかということですが、今、副委員長の提案も含めて、行ける方向で検討はしてみたいとは思いますが、行くに当たっては、やはり先進地、本市にとってプラスになるのか、それは厳選した上で行くべきだろうと思っております。

伊藤實委員長 今の関連ですが、議会も会派や委員会で行っています。どこに行きたいというのは、皆それぞれ委員会の中でプレゼンというか、そこまでの中で、しっかりとした目的意識を持って行っていますので、十分成果はあると思っておりますので、ぜひとも前向きに検討していただきたいと思っております。

それと、先ほどの関連の中で、せっかく研修に行ったら、そしてそれぞれ個人の中でこういうことを改善したい、やってみたいという中で、人事異動、うちは激しいぐらいある、もう、毎年かわるわけですよ。その辺の考え方、これは首長の考え方にもなると思うんですが、行政側として、人事課として、そこを生かそうにも、せっかく農林の研修をしたのにもう人事異動で全然違うところへ行く。毎年そうでしょう、実際。それはどういうふうにしようと思っておりますか

城戸人事課長 適材適所ということがありまので、その辺はしっかり考慮したいと考えております。

伊藤實委員長 毎年そういう答弁なんです。23年度まではほとんど研修ですら財源を理由に行っていないわけでしょう。でも百聞は一見にしかずで、行くことによってそれ以上の何千万、何億っていうメリットもあることでもあるわけです。だから目先の小さい金に左右されるのではなくて、もっといろんな全国へ、今からグローバルな世界ですよ。世界を相手にしないといけないような状況の中で、この10万、20万のことでっていう発想の転換ということもすごく大事だと思うんで、やはりそれぞれの職員のモチベーションが上がることによって市民サービスはさらに向上すると思うんで、適材適所で勉強したのに人事異動になると、やっぱりその辺はやはり本人の意向というか、そういう部分も含めて、人事課でその人の能力をさらに発揮できるような環境づくりを整備してほしいと思うんですが、どうでしょうか。

城戸人事課長 そのように努めていきたいと思います。

杉本保喜委員 職員研修の充実ということで実績が書いてあるんですけど、本来、人間を育てるにはこれとこれとこれと、いわゆる一つの適所のために適材をつくらなければいけないという一つの教育課程ですよ。これをしっかり構築をするために、市町村アカデミーとか、いろんなそれぞれの部門に従ってメニューを組み上げていくとは思いますが、最低この項目は、こういう人数を当てていきますよという計画は年度計画として持っているのでしょうか。

城戸人事課長 研修の計画ということで。

杉本保喜委員 簡単に言えばそういうことです。

城戸人事課長 これは毎年予算要求をする段階から、来年度はこういう研修に何名行かしたいという形で要求していますので、当然計画は持っています。

岩本信子委員 全部一般財源から出るとは思ってたんですけど、その他で研修助成金10万円が予算で上がって、決算が5万円ということになっているんですが、これはどこから来るんですか。

城戸人事課長 資料の3ページ、研修助成金で、市町村振興協会の助成金です。研修に行った場合にこのような助成があります。

伊藤實委員長 はい、もう質疑は終わります。それでは、次の3番の転入促進事業について、執行部の説明を求めます。

芳司企画課長 それでは、事業番号3番になります。転入促進事業、6ページになります。最初に追記と訂正をお願いできたらと思うんですが、6ページの事業評価シートの真ん中あたり、活動指標の2番目ですが、「転入奨励金交付件数」とあります。「転入奨励金新規交付件数」として、「新規」を追記していただきたいと思います。

それと、一番下ですが、特記事項の3行目、ちょうど真ん中あたりになります。「新規住宅7件、40万6,000円」とありますが、そのあとに、「中古住宅」と入れていただいて、「中古住宅5件」というようお願いできたらと思います。で、最後の合計が「5件」になっていすけど、「12件」の誤りですので、訂正をお願いします。

それでは、シートに沿って説明をします。

本事業につきましては、事業概要にありますとおり、平成23年10月に施行した転入促進条例に基づき、新たに住宅を取得した転入者に対して、住宅に係る固定資産税相当額を5年間転入奨励金として交付するというもので、転入を促し、人口増を図ることを意図しています。25年度決算としては、370万7,500円を転入奨励金として支出しております。

指標ですが、活動指標として、制度の周知に努める必要があることから、PRチラシの配布枚数を掲げ、2,000枚を配布、配布先につきましては、宅建協会や不動産協会、山口定住支援センターを初めとして、県外へは県人会等の場を活用しております。当然転入手続きの窓口にも置いて御案内をしているところです。

奨励金の交付件数については、25年度までは目標を設定せず、実績のみとしておりました。交付実績につきましては、一番下の特記事項にも記載しておりますが、25年度分として新規が新築44件、中古住宅13件の57件、さらに2年目の交付となる24年度分が新築7件、中古住宅5件の12件ということで25年度の交付件数実績は1年目、2年目を合わせた69件となります。指標の欄の件数は、その年度に新規に交付申請があった件数とさせていただきます。25年度につきましては、新規に57件ということですので、これを受けまして、新年度の目標としては、前年度を上回るという意味で、70件とさせていただきます。

それから、妥当性、効率性、有効性の各項目につきましては、個別に

記述もしておりますが、おおむね妥当、あるいは適正との評価をしておりますが、コスト効率のところ、5年間にわたる交付ということで、今後29年度まで交付額が増加する一方となります。このことから、交付額や期間についても検討が必要ではないかという意味で、検討が必要としております。これにつきましては、今後の課題として下の課題欄のほうにも上げておりますが、これにつきましてはあくまで行政コストの面からのみと、その面からのみの捉え方であるということ、それと、事業がまだ始まって間もないこともありますので、当面継続をしながら、効果の検証し、改めての検討としたいと考えております。

それと、上位施策への貢献度ですが、資料の10ページ以降にアンケート結果を掲載しております。この中で、10ページの問い2、この制度を御存じでしたかという問いに対して、21名の方が「はい」とお答えをいただいております。

それから11ページの問い4、こちらのほうで、山陽小野田市に住宅を取得した理由として、転入奨励制度があると答えた方が6名おられたこと、決してこれだけで判断はできないと思いますが、一定の貢献はしているということで、おおむね貢献しているとしております。

その他の課題とすれば、やはりさらなる制度周知がありますので、今後の方向性で進め方に改善が必要としており、時期については26年度中に着手としております。具体的には、これまで同様の住宅メーカー、それから不動産業者等への制度周知、ホームページ、チラシ、これに加えまして近隣の住宅展示場でのチラシ配布、市内各事業所に対して市外からの通勤者への制度周知、こういったことも今年度につきましては行いながら、より広い周知に努めているところです。

参考資料として、7ページから14ページにチラシの写しとアンケート結果を添付させていただいております。

それと、この事業につきましては、事務事業名を転入促進事業としております。ただ、いわゆる転入促進という捉え方をすると、本来はもっと幅広い取り組み、例えば子育て支援であるとか、住宅支援といった全庁的な取り組みということもありますが、ここで上げておりますのは、企画課が所管しておりますいわゆる転入奨励金のみということもありますので、事務事業名としてはちょっと適切でないと思っておりますので、今後これにつきましては改めたいと思っております。

伊藤實委員長 はい、それでは、転入促進事業について意見ありますか。

中村博行副委員長 この件については、総務でちょっと時間を要した案件だと

考えております。その際に、やはり課題のところにもありますけれども、財政負担が生じて、金額、期間等検討しないといけないというようなことでありますが、これはある程度想定されていたことだと思うんですね。それで、なおかつそういう考えが起こるといふことにちょっと疑問を感じるんですけども、そのあたりは。

芳司企画課長 委員言われるとおりでと思っておりますが、こういう評価をするに当たり、各方面から一つ一つ考える必要がありますので、一応コスト効率という面では、そういった課題があるということは間違いなくあると思っておりますので、その旨記載をさせていただいたところです。ただ、こういうふうにしたからといって全体を改めるといふことではなくて、この事業につきましては、定住促進に対しての大きな方向がありますので、そのあたりは政策との関係になりますので、あくまでコスト効率のみといふことで御理解いただきたいと思っております。

中村博行副委員長 2人とも転入申請時に知ったと、この制度を。2,000枚配ったということですが、余りうまくいってないのかなと、まだまだ努力する必要があるかなと思っておりますが、例えば、ホームページとか、フェイスブックはちょっと難しいかもしれませんが、その辺でいろいろ活動すべき場所はあるのではないかなという気はするんですが、どのようにお考えですか。

芳司企画課長 ホームページにも掲載はしていると思うんですが、ちょっと目立ちにくい部分もあろうかと思っております。少しでも目につくところでしっかり周知を今後も図っていきたいと思っております。

長谷川知司委員 税金の納付書を配る時、市外の人で市内に土地を持っている方、そういう方にこのチラシ等を入れる、あるいはその封筒にそういう印刷をするとかいふことはできないのでしょうか。

芳司企画課長 担当課とも相談しながら、検討させていただきたいと思っております。

杉本保喜委員 奨励金の該当者アンケートが25年度出ているんですけど、このアンケートの結果をどのような形で生かされておりますか。

芳司企画課長 アンケートにつきましては、問い6まであります。特に前半のほうはこの奨励金制度の周知という部分での問いかけになっております。

が、後段のほうは、この山陽小野田市のまちづくりについての御意見、あるいは、問い5なんかでも定住促進のためにはどのようなことに力を入れるべきかという問いかけもしております。こういった御意見も当然参考にしながら、現在、27年度以降の実施計画の策定をしているところです。

下瀬俊夫委員　ちょっと先ほどの答弁にこだわるみたいなんですが、以前のこの評価シートは、財政負担が多い場合は評価が大体ゼロということになっていましたよね。機械的になっていたのを改善するというので、これはいいんですが、どうしても費用対効果ということで、金が出ていくものについて、やっぱり何か問題がありみたいな。問題は費用対効果をどう見ているのかという問題です。例えば、金がたくさん入ってくれば、たくさん出ていくよね。だけど、そのために使うお金でしょ。そこら辺がどうもよくわからないんですよ。たくさん出ていったらまずいのか。何を目的にした事業なのかというところで、ちょっとクエスチョンマークがつくんですが、いかがですか。

芳司企画課長　当然私ども実施計画を策定するという仕事もしておりますが、ただ単にいろんな事業をやりたいということだけじゃなくて、当然その財政計画も踏まえてという部分がありますので、財政課とも協議、調整をしながら、いろんな事業に取り組んでいるところです。ただ、いわゆる人口減少社会、これに対して定住人口をふやしていきたいというのは、どの自治体についても同様だろうと思っております。で、一つ一つの事業に対する費用対効果というのは、それぞれの事業の目的達成に向けての評価の中で決めるものだと思うんですが、特にこの転入奨励と定住促進につきましては、非常に大きな課題になりますので、当然経費はかかるけれど、これはやはり前向きに、積極的に取り組んでいくべきではないかと現段階では考えております。ただ、3年目ということもありますので、今後数年継続して取り組む中でこの事業がどれだけの効果があったかということも改めて検討しながら、定住促進についてはまた取り組んでいきたいと考えております。

伊藤實委員長　人口ふやそう、定住させようという中で、市長の肝つきでこれしたんですよ。市外だけではなくて市内の人にもそういうことをすべきじゃないか、逆に流出を防がないといけないんじゃないかという議論もしているわけですよ。で、下瀬委員が言われるように、負担割合の適正化、市の単独事業であり、全額市の負担はやむを得ないと書いてある。

これは最初の目的とぶれているというか、たくさん来れば当然いるわけですよ。だから、ここの評価の中で、件数じゃなくて、どういう世代の人が何人入ってきたとか、人口がこれだけふえたとか、流出がこの政策によって実際歯どめができたとか、こういうところが出ないといけないわけよ。それと同時に、先ほどの財政の負担でも、いわゆる市民税なんか相当入るわけじゃないですか。そういう収入が全然入ってない。だからお金が出ることばかりで、目的と今の考えがぶれている、はっきり言って。だからこの事業はますます魅力をもって追加するなりしないといけないのに、第二弾が全然出てない、その後。今、美祢市とかは、聞くところ、入ってきたら何百万か現金もらえるんでしょ。固定資産税の5年の減免の比じゃないわけ。近隣の市町においても、来たら100万円あげるとか、そういうことをどんどんやってくるんよね。そういうことも含めて、この評価、それも企画やからね。ほかのところにも全部影響するわけよ。やっぱり、そこはきっちりしてくれないと、企画がこの調子だったらほかが大変なことになるよ。どうですか。

芳司企画課長 この定住促進につきましては、極めて重要なテーマと考えておりますので、企画課としてももう一度この事業の目的をしっかりと理解した上で取り組んでいきたいと思っています。

それと例えば美祢市、近隣ではあと下関なんかもこういう定住促進で何百万ということでしたが、ただ条件として、美祢市であるとか下関市の場合は、市が所有する宅地に建てたというような、ほかにも全部合わせたような条件もつけておりますので、そのあたりもまた参考にしながら、検討したいと思っております。

吉永美子委員 この資料で、問い1でちょっと人数が合わないのはなぜですか。これだけ56になっていますけど、55のはずですが、何でかなと思っ
てはいるんですけど、いずれにしても30代が一番多いということで、まさに子育てをしようとしている人たちで、子育て支援を充実させていくことが山陽小野田市に来ていただく、また逃げない、その辺の分析はされていると思うんですけど、こういったアンケート等を踏まえて、この転入奨励金をどう充実させていくか、奨励制度をもっと大きく活用できるように、市民福祉部との連携、意見交換等しながら進めていくというお考えはないのでしょうか。

芳司企画課長 アンケートの結果につきましては、先ほども御質問ありましたけれど、しっかりこれを見ながら、他の課との協議も進めているところ

です。今御指摘ありましたように、30歳代が28ということで、子育て世代といえますか、生産年齢層になろうかと思っております。人口減少が言われている、本市におきましても、漏れなくなんですが、特にこういう生産年齢層の減少ということも現実ありますので、このあたりについての有効な施策をとって行く。例えば、それは子育て環境、子育て支援であろうと思っておりますし、あるいは教育環境の支援であるとか、そういったことも含まれてくると思っておりますので、ヒアリング等も通じながら、担当部署としっかりそういった連携をとりながら進めていきたいと思っております。

河野朋子委員 目標をまたさらに少し件数を上げて目標設定されているのであれば、やはりPRとかそういった方面も前年度よりはさらにアップさせると思うんですけど、相変わらずチラシがずっと同じ枚数で、その配る場所とかもどんどん開拓していくというような積極的なPRを努めてほしいと思いますが、そのあたりいかがでしょうか。

芳司企画課長 一応2,000枚ということでしておりますけれど、昨年度と比較して、今年度、例えば、近隣の住宅メーカー展示場、こういったところであるとか市内にお勤めで市外から通勤されておられる方、こういった方々にもこの制度をまず知っていただきたいということで、商工会議所の会合も通じて各事業所に制度の周知もしているところです。

これ以外にも、今から家を建てようとする方も含めて、そういった方が行かれるところ、こういったこともいろいろ聞きながら、周知には努めていきたいと考えております。

伊藤實委員長 それでは、よろしいですか。次、4番目若者交流推進事業。

芳司企画課長 それでは、事業番号4番、若者交流推進事業。資料は15ページになります。本事業につきましては、事業概要にありますとおり、出会いや結婚を希望する独身男女を応援するために、市内のロケーション等を活用しながらイベントを開催し、出会いのきっかけづくりの場を提供するという事業になります。定住促進の一環として、また昨今の未婚、晩婚化の傾向の中で、少子化対策の一環としての取り組みになります。

25年度決算としては、当初委託を想定しておりましたが、市長を会長とする実行委員会形式での実施となったこともあり、委託料の執行はなく、会場借り上げ料としての3万8,900円の支出をしております。その他の必要経費につきましては、全て参加者からの参加料で賄ってい

るところです。

指標ですが、活動指標として、イベントの開催回数と参加者をそれぞれ6回、160人と設定しておりましたが、結果的には、開催につきましては10月の14日、12月の15日、1月の13日、2月の23日の4回となり、参加者につきましては82名となっております。

この内容につきましては、資料の16ページにも掲載をしているところですが、これを受けまして、26年度については10回の開催、参加者300人を目標として進めていくということにしております。

なお、毎回参加者にアンケートをお願いしており、25年度開催分につきましては、全82名中「楽しかった」が44名、「まあまあよかった」が34名で、おおむね好評であったと捉えております。

妥当性、効率性、有効性の各項目につきましては、個別に記述もしておりますが、おおむね「妥当」あるいは「適正」との評価をしております。上位施策との貢献度で若者の定住促進の一助と捉えておりますので、おおむね貢献しているにしております。

あくまで、きっかけの場づくりまでということで、その後の追跡調査をしていない関係で、結果につきましては不明ですが、16ページの毎回の内容の下に、連絡先の交換件数も参考までに入れております。このあたりがきっかけの場づくりとしての成果と捉えながら、内容の充実に取り組んでいるところです。

25年度末の段階で、課題として、幅広い意見を取り入れるため、委員を市民から公募すること。また、市のPRを絡めながら満足度の高いイベントとなるよう充実を図るということを上げておりましたが、4月1日号の市の広報で募集をかけまして、二十歳以上の市民10名程度という内容になっておりますが、結果的に昨年度の委員に1名加わった状態で、今年度委員会として企画運営をしていただいている状況です。

また、イベント会場や内容につきましても、きららガラス未来館やきらら交流館、竜王山のヒメボタルの観賞や江汐公園といった市内のロケーションを活用しながらの開催としているところです。

16ページ、17ページに平成25年度の内容、それと今年度のもう終了した内容のみですが、参考資料として添付しています。

それと、26年度の当初予算の審査の際の附帯決議の中でも「若者交流事業のあり方を含め」というものがありました。本事業のあり方については、種々議論のあるところですが、最終的に結婚に至ったとか、市内に定住するようになったとかは個人的なことということもあるんですが、なかなか明確な形でお示しができないという状況です。

未婚であるとか、晩婚化の理由、原因といったものが、人によっては

経済的なことであつたり、結婚自体の必要性の捉え方であつたり、それもその年齢によつてもまた変わってくる、多岐にわたると思つておりますが、こういった出会いの場をつくることで結婚をしていただく可能性を高めていくことはできるということで、本来個人的なこともかもしれませんけれど、人口減少対策、定住促進のために行政としてできることとして、本市も昨年度からこの取り組みを始めたところです。

参加者にとつても、実施主体が市であるということでの安心感は少なからずあるとも考えております。実行委員会に対する御意見、これも種々お聞きしておりますが、当面はこの形で回を重ねながら、その上で改めて検討したいと考えております。

伊藤實委員長 説明が終わりました。委員からの質疑をお願いします。

吉永美子委員 4月1日の広報で公募されて1人のみ追加だったということですが、この方の年代は何歳ぐらいですか。

杉山企画課企画係長 年代は70代の方、男性です。

吉永美子委員 平均年齢は何歳でしょうか。

杉山企画課企画係長 平均年齢まで詳しく出してはいないんですが、委員6名のうち70代の方が1人、ほかは60代が5人ですので、60代になろうかと思ひます。

吉永美子委員 要は、若い人たちの意見を取り入れようということで20歳以上の方の公募をされたと思うんですね。そういったところで、残念ながら1人だけ追加、それも70代ということで、本当に若い人たちのニーズをどれだけ捉えられるかっていうのは、当然疑問符が出て当たり前だと思うんですね。そういったところでは、どうしても若い方が入るのが無理であれば、例えば、ここには小野田商工会議所青年部、またJCとかおられる。忙しいところではあるけれど、そういったところに公募じゃなくて参加をお願いしていくとか、何か若い人の意見がしっかりと取り込めるような体制づくりをぜひ進めるべきと思ひますが、その辺についてのお考えをお聞きします。

芳司企画課長 公募につきましては幅広く募集をさせていただいたところですが、結果的には70代の方が1人ということですよ。

うに、若い人の意見もということですので、今後につきましては、そういったところに対して意見をいただくとか、そういったことも当然検討させていただきたいと思います。

吉永美子委員　それで、事業評価シートですが、この事業概要としては、要は出会いや結婚を希望する独身男女を応援するということで、基本事業としては婚活支援事業の推進となっているわけですね。婚活支援ですね、あくまでも。それで、ここの有効性というところに目標達成度、交流が図られているということで「おおむね達成」というところは、これでいいのでしょうか。本当に、婚活じゃなくて若者交流そのものを推進するというのであればいいんですけど、この婚活支援ということではっきりうたっておられるわけですから、目標達成度の「おおむね達成」としておられる根拠が大変薄いと思います。それと、先ほど「実績は不明である」と言われましたが、上位施策への貢献度ということで、不明でありながらおおむね貢献しているということですから、この辺について、有効性についてはいま一步考慮すべきと思いますが、いかがですか。

芳司企画課長　大項目、中項目、小項目の中でいえば、確かに言われるとおりで思っております。このあたりの評価については、もう少し厳しく再評価をしたいと思います。

杉本保喜委員　公募されるのに非常に苦勞されたとは思いますが、やはりこういう、いわば特殊性というか、若者の気持ちを高揚させながら楽しかったということが多くなるような形にしなければいけないと思うんですね。エスコーターとかコーディネーターとか、その専門の方がやっぱりおられるわけですね。最近よくテレビなんかにも紹介されていますけれど、そういう人たちを呼んで講習会を開いて公募の人たちが勉強をしていくとか、何かそういう一つの新たな展開を図る必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょう。

芳司企画課長　委員会の皆さんの御意見を中心に企画運営をさせていただいておるところですが、当然、私どもも事務局として、その場に同席をしながら、いろんな意見を述べさせていただいているところです。今言われたように、また幅広い御意見等、よりよい効率的なやり方であるとか、効果的なやり方ということもあろうと思いますので、そのあたりも参考にしながら、しっかり取り組んでいきたいと思っております。いろいろ意見を参考にしていきたいと思っております。

下瀬俊夫委員 事業の目的が実はよくわからないんです。先ほど言ったように、将来の結果、将来といいますか、いわゆる結婚までいくかどうか、これは個人的な問題だからということでしたが、意味がよくわからないんですよ。そのためにやるんじゃないですか。これを調査しないで、何のための事業か、よくわからない。

芳司企画課長 毎回毎回、その後どうなりましたかということもちょっと失礼かなとは思いますが、ある程度回数を経ながら、参加された方に対して、そういった意見であるとか、その後ちょっと聞き方もあると思うんですが、そのあたりはお聞きしながら進めていきたいと思います。

下瀬俊夫委員 いや、目的がよくわからないんですよ。そういうこと言われると。というのは、実は僕の知っている者がこういう婚活の場にいっぱい参加しているんです。いっぱい参加しているんですけど、なかなか成功しない。行く本人は、相手見つけたいんですよ。相手を見つけるために行くんだから、当然その結果がどうなるかって聞かれて当たり前ですよ。それを個人的なことなんだって、これどうも意味がわからない。来る人は皆それが目的なんだから。それとも、誰かから誘われないと行かないという状況にあるんですか。本当は行きたくないんだけど、トップから声をかけられて、動員をかけてくれと言われて声かけるから、なかなかうまくいかないんですか。

芳司企画課長 動員といったことはしておりません。参加される方が恐らくそういう意向があつての参加と思っておりますけれど、なかなか結婚に至っていないであるとか、そういう状況の中で、理由はいろいろあると思うんですが、少なくとも私どもとすれば、まず出会いの場、きっかけづくりというところに目的をしっかりと定めた上でやっていきたいということです。

下瀬俊夫委員 もう一度聞きますが、リピーターはどの程度いるか。

杉山企画課企画係長 リピーターについては、ことしに入ってから私ずっと出席していますけれども、男性は毎回5名から6名のリピーターの方がいらっしゃいます。女性は最近1名だけリピーターで3回ぐらい申し込みされた方がいらっしゃいますが、男性のほうがリピーターが多いという状況です。

岩本信子委員 今、この事業を聞いていたら、ことしも実行委員みたいな形でされているんですけど、委員の年代を聞いても60代、70代、本当に若者に魅力ある事業になっているのかなって思ったりするんですけど、これはむしろ委託事業的なものにはできないんですか。例えば、さっき言われましたようにJCとかにでも委託してみるとか、若い人のグループに委託するっていう考え方はないんでしょうか。

芳司企画課長 そのあたりにつきましては冒頭説明しましたが、当面この形で回を重ねながらということ考えております。それと青年会議所とも以前この件についても話をしたことがあるんですが、何年か前に一度されているんですね。非常に人集めが大変だったんで、余りやりたくないみたいな意向もありました。ただ、だからといって、そこを否定するわけでもありませんし、協力をしながらという取り組みは十分できると考えております。

河野朋子委員 今の件ですけど、7月に議会と小野田商工会議所の青年部、地域活性化委員会との市民懇談会を行いまして、そのときに行政のいろいろな取り組みについて聞かれたり、あるいはそちらの活動内容とか意見交換したりしたんですけど、そのときに随分この若者交流事業について今どういう取り組みをしているのかっていう質問を受けました。というのが商工会議所のほうで、若い女性でしたけども、その人が中心となって、今からそれを積極的にやっっていこうと思っておられて、行政はどういうことをしていますかっていうので、私たちちょっと恥ずかしながら今の委員会のメンバーの構成、年齢とかいろいろ話しますと、やはりあちらは若い人が中心で、盛り上げてやっっていこうっていう気力をすごく感じたんですよ。私もそのときに発言したのが、ぜひそういう人たちとジョイントっていうか、一緒に何かやっっていく。この市の若い人をふやしたり、結婚する人たちを応援したいという気持ちは同じなので、その辺ができないかっていう発言したのを、紹介しますが、そういった取り組みをあきらめていませんし、今からやろうという声もあります。今お聞きすると、やはり行政での限界を感じたんですよ。今の委員会のメンバーにしてもそうですし、さっきの目的と今の事業とのその辺が余り一致していないような気もしたので、そういった民間の力を借りて、力を合わせてやっっていくという方向で、当分これでやりますではなくて、やっぱり限界を感じたらすぐに方向転換されても、むしろそのほうがいいと思うので、そういった今動きもありますので、その辺検討していただ

きたいと思います。

伊藤實委員長 この件につきましては、また後日、委員間の自由討議でいろいろと意見をまとめたいと思いますので、よろしくをお願いします。

それでは、2番目の2款のところの2、3、4の事業については終了します。それでは、まず総務費の関係の1項1目から9目までで何か質疑はありますか。

下瀬俊夫委員 127ページ。職員の採用募集の募集要項そのものは最近変わったんですか。

城戸人事課長 募集要項自体は毎年発行しておりますけども、ことしから試験内容について公務員専門試験を廃止したということで、一般行政については、そのような制度をちょっと改正しております。

下瀬俊夫委員 いわゆる何ていうか、チームによって、グループ分けで対応するという、いわゆる筆記試験ではなしに、そういうグループ内での能力とか何とかがというのが大体中心になるんですか。

城戸人事課長 一般的な常識といいますか、筆記試験は当然実施しておりますけども、それよりも人物重視のほうにシフトするという形で、グループ討議も含めて面接も3回行うようにしております。

下瀬俊夫委員 ところが、人物重視と言いながら、まだ当市の場合、いわゆる出身校、大卒とかそういうこと、学歴をまず前提条件に考えているという面がありますよね。ところが、他の市では、この大卒等の学歴要件を廃止するというところも生まれてきていますよね。そこら辺について、人物重視と言いながら、学歴重視という偏重、そこら辺の矛盾が今あるんではないかなと思うんですが、いかがですか。

城戸人事課長 他市の状況で、もう既にそういった筆記試験自体も廃止している市もありまして、より人物重視という方向にシフトしているというのは存じておりますけども、基本的な学力は必要ということで、本市の場合、まだ筆記試験も実施しております。それで、今の学力といいますか、出身大学、大学卒業程度とか、そういった表記にしておりますのは、今後、先々ではちょっと見直すこともあろうかとは思いますが、現在のところはまだそういった考えは持っておりません。

下瀬俊夫委員 いや、私が言っているのは、人物重視で募集要項も変わってきたのに、学歴要件だけはつけているっていうのは、やっぱり学歴偏重の残りじゃないかと言っているわけですよ。そこら辺の矛盾があるんじゃないかということで、それはあるのか、ないのか、それを教えてください。

中村総務部長 今、委員が御指摘のところは、大卒の場合、大学卒業を条件としておると。だから、他市では大卒程度の知識を有した者とか、ちょっと表現は忘れましたが、そういった形でやっていると、そういうことの質問ということですね。今のところ、うちは大学卒業というのは条件にしております。それを今後改めていくかというところは、ちょっとこの場で即答は控えさせていただきますが、他市の状況等も勘案して研究させていただこうと思います。

長谷川知司委員 関連してですけど、面接官ですね。面接を3回するというのはすごくいいことだと思うんですが、その面接官の中に男性ばかりということはないですか。

城戸人事課長 面接官については男性、女性職員織りまぜてやっております。

下瀬俊夫委員 例の埴生支所事件の問題で、この公金管理の適正化について、具体的にできたのかということと、支所、出張所等の収納事務、こういう問題が根本から変わったのかどうなのか。

川地財政課長 まず、公金収納の関係につきましては、財政課からお答えします。まず、5月に全庁内上げて実態調査を行っております。その後、公金収納のマニュアルを平成26年6月付で全部改正をしており、これを更新して、その後、所属長を中心に説明会を行って、マニュアルに沿った公金の管理について適切にやってくださいということで指導しております。それとともに、今、出納室のほうで、今年度から現金出納調査を全庁的にやっていくこととしております。

城戸人事課長 それから窓口対応の件ですけども、今年度から臨時職員も含めて、窓口対応の研修も必要と考えまして、既に臨時職員を含めて研修を実施しております。内容については、財務処理、公金の取り扱い、個人情報保護、それから公務員倫理についてということで2回開催して、今

のところ臨時職員約80名が受講しております。

下瀬俊夫委員 公金管理の問題ですが、公金というのはどの範囲なのか。いろんな団体のお金をいろんな部署で扱っているという場合に、こういう部分も含めて公金の扱いになっているのかどうなのか。

川地財政課長 まず、私どもの公金収納マニュアルで定めておる公金と申すのは、財務規則で定めておる歳計現金、これを公金としております。ただ、公金収納の中におきましては、御指摘のように、全くうちの歳入歳出を通らないけども、各外部団体のお金を入金あるいは支出している部分もありますが、これについては、該当各課の職務上の処理においてやるといったものについては準公金扱いということで、今回からそのような扱いをさせていただいております。

それ以外に全く職務上関係ないけども、一時的にお金を預かるというのも実はあります。そういったものを今どれだけあるかというのも、実は私どもも掌握しておりませんので、現在調査中で、今後どのような取り扱いにするか検討していこうという形でございます。

下瀬俊夫委員 この公金及び準公金、あるいはその他の公金を含めて、これ集中管理をするみたいなシステムがあるんじゃないかなと思うんですが、こういうやり方でいいのかどうなのか。第一それが可能なのかどうなのか、日常的に。ちょっとそこら辺について、具体的に教えてください。

川地財政課長 集中管理という意味がよくわかりませんが、財政的に集中管理をするということは一切考えておりません。

下瀬俊夫委員 いや、当然よその団体だから、うちが管理するというのはおかしい話ですね。だけど、現金がどの程度あって、どういう内容なのかということを一カ所で集中管理するみたいな、いわゆる全部届け出をするという仕組みができていないんですか。

川地財政課長 仕組みと申しますか、実態調査をしますということで、今年度どういう団体で、どこの課がどれだけのお金を預かっているとか、あるいは支出しているとか、そういった実態を調査しているということであって、これを集中管理するための目的で調査をしているわけではありません。

吉永美子委員 127ページ、11節需用費、光熱水費とありますよね。当初予算のときに、太陽光発電によって約9%の使用料の減が見込まれるという説明があったように記憶しているんですけど、これは決算時には太陽光発電によって、その程度の結果として出ているのでしょうか。

大田総務部次長兼総務課長 総務費の需用費の中の光熱費ということですが、市役所の屋上に環境課の関係で太陽光発電を設置しております。その分について幾らぐらい減額されたかということは、総務課では把握はしてありません。

吉永美子委員 今度の厚狭複合施設は太陽光発電を設置して、もっと大規模でやるっていうことだったんですが、どれだけの、要は使用料が減るかっていうところの見込みをとられないと、太陽光発電つけても、これだけ効果があるよっていうところが検証されないで、厚狭の複合施設に移行することになるのではないのでしょうか。

伊藤實委員長 堀川部長。

堀川総合政策部長 光熱水費、これ2,100万円ですが、24年と25年の電気料の比較を総務課がしていないということですので、光熱費ですから当然水道料も入っています。それらの中で、電気料を見て、その率を見る中で、当然のことながら、この効果は出ていると思います。その辺を検証してみたいと思います。

伊藤實委員長 それでは、139ページまででどうですか。

岩本信子委員 139ページの21の貸付金ですけど、地域総合整備資金貸付金800万円が入っておりますが、これはどこにどのような形で貸し付けられて、例えば利息とかいうのがわかるんですか。

宮本企画課行政係員 この地域総合整備資金貸付事業ですが、26年度の事業で新たな老人福祉施設建設に当たって、社会福祉法人健寿会から申請があって、福祉建設で25年度に800万円ほど貸付金を出しております。

下瀬俊夫委員 131ページ。職員の健康診断ですが、精神的な疾患の職員が今どの程度いるのか教えてください。

大谷人事課主幹 平成25年度の実績でいきますと、平成26年3月31日現在で4名の方がメンタルの関係で病気休職とされております。

伊藤實委員長 9款の246から251、消防費。

松尾数則委員 昨年12月に、消防団を中核とした地域防災力を充実強化という法律ができましたけれど、その辺の予算がこの予算の中にどの程度盛り込まれているのか、ちょっとお聞きしたいと思いました。

中野消防課長 需用費、消耗品の中に防火衣20着、この装備の充実に関する事で、それを入れております。なお、処遇改善については、現在、他都市の状況で検討中です。

松尾数則委員 山陽小野田市消防団貸与品規則というのがあります。例えば、制服は5年に1回の支給とか書いてあるんですけど、その辺のところは今どのようなになっているのか。

中野消防課長 基準どおりに貸与できていないのが状況です。しかしながら、消防団から、これ破れたから何とかしてもらえないかということについては、極力対応するようにしております。

伊藤實委員長 2款の総務費、9款の消防費について終わります。ここで職員の入替えをしますので、20分まで休憩します。

午後3時12分休憩

午後3時23分再開

伊藤實委員長 それでは休憩前に引き続き委員会を再開します。次、5番の防災ラジオ助成事業から執行部の説明をお願いします。

大田総務部次長兼総務課長 それでは、事業番号5番防災ラジオ助成事業ですが、18ページをごらんください。事業番号5番の防災ラジオ助成事業は、施策体系に記載してあるとおり第一次山陽小野田市総合計画におきまして、市民が安心して暮らせる環境づくり、防災体制の充実の中で展開している事業です。それでは、ラジオの配付状況について、19ページの資料をごらんください。平成25年度におきましては、1の購入台

数実績として24、25年度で748台を購入したのに対して、2の配付状況のとおり、平成25年4月8日から自治会自主防災組織、災害時要援護者施設、また5月24日から市民向けに配付を開始して、25年度は654台を配付しております。災害時において、情報伝達手段の確保は市の責務でありますので、当事業につきましては、防災行政を推進する上で、情報伝達の多様化を図るためにも非常に重要なことであると認識しております。今後も市内の自治会、自主防災組織、災害時要援護者関連施設、市内に居住する世帯主、事業所管理者または責任者を対象に、市民が防災情報をより速く入手できるよう、防災ラジオの普及に努めてまいりたいと考えております。

伊藤實委員長 それでは、委員からの質疑を受けます。

杉本保喜委員 月ごとの配付実績という欄で、配付及び周知状況、そこに校区の防災訓練が並んでいるんですが、防災ラジオは各地区そちらだけに放送ができるとこの前お話をされたですよ。高千帆校区とかそういうような形で、そちらのみに放送ができるシステムを持っていますと言われたですね、この前の私の一般質問のときに。で、そういうようなシステムがあるのであれば、今回の校区の防災訓練のときにそういうようなシステムを使われた実績等ありますか。

大田総務部次長兼総務課長 ありません。

中村総務部長 ちょっと補足しますと、地区別に高千帆地区だけ流したという放送の実績がないということですね。だから、全市的に流したものはありますけど、この1年間その地区別に流す必要性のある情報がなかったということです。

杉本保喜委員 私がなぜそれを聞いたかと言いますと、やはり地区の防災訓練にその防災ラジオを使って、確認を兼ねて放送するというのをやってもいいんじゃないかと思うんですよ。月に1回試験放送されていますよね。それはそれでいいんですけど、地区における防災ラジオの有効性というものを認識してもらうためにも、そういう訓練にもそれを使うということも1つ考えていただきたいと思いますが、いかがですか。

大田総務部次長兼総務課長 FMサンサンきららとの契約というか委託というか、そういうことも関係しますので、それできるかどうか今後検討して

まいりたいと思います。

伊藤實委員長 ちょっと今の件ですが、FMサンサンきららがどうのこうのではなくて、これ目的が自主防災。すごい水害があったまちだから、情報発信の手段をふやそうという中でこれやっているわけですよ。今さら、FMの契約がどうのこうのの話じゃないですよ。杉本委員が言われるように、防災ラジオを自主防災組織や自治会なりに購入してもらおうというときに、ここに書いてある校区の防災訓練、このときに1回活用して本当に使えるかどうかをやるべきだという意見も言っているわけですよ。そういうの聞いてないの全然。

中村総務部長 この表でお示ししたのは、今こういう校区の防災訓練で防災ラジオの周知をしましたよということですので、まずそれは確認しておいていただきたい。こういうのがありますから御購入をお願いしますという周知です。

伊藤實委員長 7月に24台というのは、校区の防災訓練に24配付したんじゃないの。

中村総務部長 いや、そういうわけじゃないです。防災訓練のときにこういうのがありますと言って、3月の場合18台買われた方がいらっしやると、そういったことです。それで、先ほど杉本委員から指摘のありました地区の防災訓練、地区のセーフティネットワークが11ありますけど、それぞれ別の日でやっておられます。今は、防災ラジオは4地区に分かれておりますので、例えば小野田北部であれば高千帆、有帆、高泊、これぐらいの校区で一斉に発信ができるというところです。だから、この3校区が合同でやっておればその情報がぽんと出せるんですけど、やっけないところにその情報が流れて、それで構わなければそういったやり方もあるかなと。だから、それはちょっと研究させていただきたいと思います。それで、全市一斉の防災訓練については、ことし県の防災訓練が8月24日、中止になりましたけど、その日に一斉に全市の防災ラジオを鳴らして防災訓練を行う予定で準備はしておりました。残念ながら中止になりましたが、そういったことで防災ラジオを活用した防災訓練、これも行っておるところではあります。

あと、ことしの予定でいきますと市の防災訓練10月にやりますけど、そのときも一斉放送をする予定にしております。

松尾数則委員 どうしても不感地帯の話になるんですが、このFMサンサンきららですか、入らない地域があるという認識はお持ちなんですか。

大田総務部次長兼総務課長 入らない地域があるというのはちょっと初めて聞きました。入らないというのは地区ごとによって違うということですか。

松尾数則委員 ああ、そうなんです、皆入ると思われているんだ。例えば、山陽総合事務所の隣の福社会館ですか、あそこでも入らないという話だったんですけどね。恐らく各地域でやっぱりFMサンサンきららが入らない地域というのは結構あるんです。

大下総務課危機管理室長 この件は以前にも説明したと思うんですけども、一応市内では全域入るという認識でおります。ただし、建物の中、場所によっては入らないところもありますので、それは買われた方に実際に家の中で一番受信状態がいいところを確かめていただいて、それでも入りが悪いという場合には外部アンテナをお勧めしているところです。

下瀬俊夫委員 これまでも何回か質問をしている問題ですが、一番最後の今後の方向性でも、計画どおり事業を進めることが適当だと書いてますよね。災害は、大体昼間に起こるように期待しているんですか。深夜に起こったときにどうするかという問題、この問題は具体的には何か手を打たれたんですか。

大下総務課危機管理室長 FMサンサンきららとの協定の中で、24時間どなたかに連絡が取れる体制をとっていますので、多少タイムラグはあるかもしれませんが、すぐにFM局に行っていただいて、すぐに放送できる体制は365日とれるようにしています。

下瀬俊夫委員 それはいつとったんですか。

大下総務課危機管理室長 協定を締結した時点からこういった協定になっております。

下瀬俊夫委員 いや何のために聞くかと言うと、前回の大地震のときに全く対応できなかったんですよね。だから防災ラジオ持っている方が何で入らないのかが大きな疑問だったんですよ。あなたが言うように、365日対応できるような仕組みがあるんだったらなぜ対応できなかったのか、

ということなんですけどね。

中村総務部長 ちょっと情報が混乱しておるようですけど、大地震のときに出なかったのはJアラートです。Jアラートといいまして、緊急地震速報、これに今の防災ラジオが連動していないということで、あのときの地震でテレビ、携帯は鳴ったけど防災ラジオは鳴らなかったというところなんです。それで、このJアラートと連動させることについては、今他市の状況等も調査中で、前回の一般質問のときも述べましたけど、今のシステムでやりますとそのタイムラグが生じるということで、そのタイムラグがJアラートの緊急地震速報の効果が出るだけのタイムラグなのかそれが小さいのか、そのあたりの研究は必要ですので、それは調査中です。それで、支障がないということであれば、これをJアラートに連動させるシステムを今後考えていきたいと思っています。

それと、防災緊急放送ですが、これはあくまでも人の手によってFMサンサンきららの人、パーソナリティとか係がやるかもしれないけど、それによって放送するというので、市の避難勧告等は市が発します。だからJアラート、国とか省庁、あるいは気象台による情報によって一斉発信ということはありません。あくまでも市が避難勧告を出すということになれば、それに基づいてFMサンサンきららのほうで放送をしてもらうということになります。

先日の地震のときになぜ何もなかったのかということになりますと、先日の地震は震度3でした。山陽小野田市の震度は3、震度3は第1警戒体制、注意報体制になりますので、市民にお知らせするまでの地震ではなかったということです。

伊藤実委員長 ほかにありますか。それでは、私から何点か。自主防災組織に何%ぐらい配付してありますか。それと、自治会も330前後あると思うんだけど、そのうちの何%ぐらいラジオは配付してありますか。

大下総務課危機管理室長 現在、340自治会のうち185自治会に配付済です。自主防災組織と自治会はほぼ一緒ですので、同じように考えていただけたら。

伊藤実委員長 ということは、大体2台ずつぐらいあるという計算。

大下総務課危機管理室長 中には10台程度持たれているところもあります。規模が大きい自治会になりますと班長が持っているところもあり

ますし、自治会に1台しかないというところもあります。自治会の希望に沿ってこちらにも配付しておりますので、こういった状況になっていきます。

伊藤實委員長 それと、その次の災害時要援護者関連施設が何施設あって70台。

大下総務課危機管理室長 ちょっとこの施設は把握しておりませんが、この要援護者施設というのは例えば保育園、幼稚園、それから老人施設等々、こういったいわゆる災害時に支援が必要な方の施設に70台ほど今配付済ということです。ちょっと総数については、今数字を持ち合わせておりません。

伊藤實委員長 施設は、わからない。

大下総務課危機管理室長 この施設をどこで線を引くかというのが非常に難しい問題でありまして、例えば通所リハとかそういったところにも置くのかという問題がありますので、この災害時要支援者施設の数字自体についてはちょっと把握は難しい。

伊藤實委員長 でもここに団体で、こういうふうに表示しているわけでしょう。要するに施設は大体把握してるんじゃないの。

大下総務課危機管理室長 防災ラジオについて、配付事業を始めましたよというお知らせを配った要援護施設は122カ所です。

伊藤實委員長 で、70台だけど、1カ所に何台もあるのは何施設。

大下総務課危機管理室長 ちょっと施設は。

伊藤實委員長 後ほどでまた。それと市役所2台なんだけど、これは公民館とか支所とかはどうなってるんですか。

大下総務課危機管理室長 市役所2台というのは、私たちが緊急放送とか試験放送とかをしたときに確かめるモニター用の2台でありまして、今公共施設には置いておりません。

伊藤實委員長 公共施設に置いてない。

大下総務課危機管理室長 置いておりません。

伊藤實委員長 避難所で公共施設はないんですか。避難所になるようなところは。

大下総務課危機管理室長 体育館と公民館があります。ただし、現在のところ置いておりません。

伊藤實委員長 なんで置いてない。どういう理由なの。

大田総務部次長兼総務課長 避難所を開設した場合には、必ず職員が1名ないし2名避難所につきます。職員には、防災メール等々流しますので、それで連絡等も取りますし、今のところは置いていないというのはその辺の理由があります。

伊藤實委員長 ちょっとようわからんので、はっきりと言ってくれませんか。

大田総務部次長兼総務課長 公民館とかが避難所になりますけど、避難所を開設したときに担当職員を配置します。情報につきましては、公民館のパソコンがありますので、気象情報とか防災メール、そういったものはパソコンで確認できますので、防災ラジオは必要ないということで配布しておりません。

伊藤實委員長 今の説明だったら防災ラジオは要らんじゃない。

大田総務部次長兼総務課長 あの、公共施設はです。

伊藤實委員長 いや、普通の家でも要らんじゃない。パソコンあるから。

大田総務部次長兼総務課長 高齢者の方がですね、パソコンを使えない世帯の方があると思うんで、そういうところは防災ラジオが必要かなと。

伊藤實委員長 何、全然ちょっとねえ。ちょっとこれは自由討議しないといけんね。

杉本保喜委員 26年度目標の数として、154台という数字を入れてるんですけど、それについてお話をいただきたいと思うんですが。

大田総務部次長兼総務課長 この評価シートをつくった時点で残り94台残っておりまして、26年度、94台で追加が60台必要であるということで、26年度の目標数値で上げております。で、合計154台ということで上げています。

杉本保喜委員 防災ラジオは何台、どういう形で普及すれば達成と考えるか教えてください。

大田総務部次長兼総務課長 実施計画では毎年50台ほど整備するということを考えておりますけど、最終的には100%、全ての方に情報が行き渡るというか、防災情報が伝達できるように、100%を目指してやっていきたいと思っております。

杉本保喜委員 100%の意味はどのあたりで線を引いているのか教えてください。

中村総務部長 100%というのは、防災ラジオで100%というわけじゃないです。あらゆる手段を講じて、防災メールもそうです。それらも含めて、何らかの形で市民の皆様には100%届くというのが究極の目標だと思います。

防災ラジオにつきましては、今、市内2万8,000世帯ですが、2万8,000世帯に全部配る必要があるかということ、それは必要ないのではないかと考えています。というのが、やはり共助という面もあります。だから、地区でそういった情報がしっかり把握できて、行動が起こせる方がいらっしゃればそれでいい。そういった方に正確に伝わる台数がいのかなど。

私案的なものになりますけど、大体1班、各自治会が15人から20人であればですね、1,500台から2,000台程度あればその各自治会の班に1つというような数にはなるかなと思っています。そのあたりが1つの目安かなというふうには感じています。

下瀬俊夫委員 これが配付されてもう2カ年たっていますよね、この650台がどのような形で活用されているのかという点の実態調査はされたことがありますか。

大下総務課危機管理室長 実態調査はしておりません。

下瀬俊夫委員 先ほどから出ているFMサンサンきららの番組づくりがですね、おもしろくないというので、そのFMサンサンきららを日常的に聞いている人はまず余りいないんじゃないかなと思うんですね。そうすると、ある日突然災害起こって、この防災ラジオが鳴るというのを皆さん待ってるんですかね。そこの辺がねよくわからなないんですよ、実態として。

中村総務部長 サンサンきららの番組の内容については、行政からどうのこうのということとはできないと思いますし、おもしろくないと言えば、それは一視聴者としての意見で局のほうに要望なりすれば、局のほうも何らかの改善はするのではないかなと思っております。リスナーとしての御意見をどんどん局のほうに言っていただければいいのかなと思います。

で、実態調査は今言いましたように正確にはやっております。ただ、去年も台風のときに放送しましたが、やはりそのラジオ聞いたけどという反応というかそういった電話はいただいておりますので、それは聞いていただおるのかなと思いますし、ラジオを配付するときに電気が通るようには必ずしておいてくださいということは言っています。電池を入れておく、そしてコンセントに差ししておく、それさえしていただければ緊急のときに必ず鳴ると思います。それを確認する上で毎月1回、第1月曜日に試験放送も行っておりますので、そのあたりで周知ができていけばいいかなと思っております。

下瀬俊夫委員 さっき部長が大体1,500台程度普及すればいいと言われましたよね。そこまで本当にやろうという気があれば、今の住民がこの配付を受けてどういうふうを活用しているかという実態調査をすべきと思うんですよ。でないとね、そんなに活用されていない、日常的にはですよ。だからね、きちんとした調査と報告をお願いしたいと思います。

伊藤實委員長 はい、ほかになれば次いきます。次、自主防災組織育成事業についてお願いします。

大田総務部次長兼総務課長 それでは20ページをごらんください。事業番号6番の自主防災組織育成事業ですが、これは施策体系に記載してあり、第1次山陽小野田市総合計画において、市民が安心して暮らせる環境づくり、防災体制の充実、地域防災力の向上の中で展開している事

業です。自主防災組織の結成、育成は、公助のみならず自助、共助の意識の高揚による地域防災力向上を図るための主要な事業であると考えております。25年度は、9地区のセーフティネットワークで防災訓練を行っており、活動は年々活発化しております。今後の課題としては、組織率は向上しているものの、組織間において活動状況に格差がありますので、市としては市民の防災に対する意識の向上や自主防災組織の活動の必要性について、出前講座や広報紙、ホームページなどで周知や啓発をより一層図る必要があると考えております。

伊藤實委員長　それでは質疑を受けます。

吉永美子委員　事務事業評価シートですけど、1と2と3とも平成26年の目標がないのはなぜですか。

大田総務部次長兼総務課長　吉永委員が言われるのは、真ん中あたりの活動指標、成果指標の1、2、3だろうと思いますが、目標設定するのは事業としてふさわしくないということで、あえて上げておりません。

伊藤實委員長　いや、もう1回、ちょっと正確に。ふさわしくないって、何がふさわしくない。

大田総務課危機管理室長　自主防災組織の活動ということで自主的に活動される組織のことでありますので、目標については設定しておりません。

吉永美子委員　そうすると、自主防災組織の中にもいろいろな取り組みに差があるので、ネットワークにさせていただきたいと申し上げていたときに組織率をもっと上げてからと言う答弁があったんですけど、そうすると組織率自体を行政が上げる方向に、その活動を行政そのものがしていかないということですか。答弁とちょっと食い違うように思うんですけど、いかがですか。

大田総務部次長兼総務課長　2番目の自主防災組織率、それぞれ実績として上げておりますけど、目標数値は設定しておりませんが、年々上げていくということは担当課としては努力をしていく方向で考えております。

杉本保喜委員　事務事業名が自主防災組織育成事業とこううたってるわけですよ。結果として26年度までに100%にしたいという思いがあるなら

ばそれでもいいと思うんですよ。95%なら95%でもいいと思うんですよ。働きかけはしないけれど品物は渡しますよと、それが育成事業ですよとこう言われてるように聞こえるんですけど、いかがですか。

大田総務部次長兼総務課長 確かに目標設定をしてないということは、それだけ努力を怠っていると見られがちだろうとは思いますが、実際には、杉本議員が言われるように100%に向けて担当課としては努力しておるつもりです。

伊藤實委員長 そう書いておけばいい、ここへ。書かない理由があるんじゃないの。

杉本保喜委員 やはりですね、この評価シートがある以上は、そこにさっき言ったように、26年度100%無理であれば95%というような設定があつて当然だと思うんですよね。そこが、今課長が言われるような理由で書けないということ自体は、さっきから言ってるように自主防災組織に対しては何も働きかけはしませんよと、あくまでも自主防災だからそっちがやってくださいと。で、品物が必要だったらあげますよという形だけの事業ですかと私は聞いてるんです。そうでなければやっぱり、目標設定すべきでしょう。

大田総務部次長兼総務課長 委員が言われるとおり、確かに目標設定を掲げてないとちょっと動きにくい面がありますので、様式上表記してなかったということだけですので、これは今後表記するように考えていきたいと思えます。よろしくお願ひします。

伊藤實委員長 ちょっとよろしくじゃない、課長、防災の担当課でしょ。もうちょっと危機感持ってもらわないと、ちょっとひどいよ。ここへ数字書いてなくて、よろしくという話はないですよ。決算ですよ。今度27年度の予算どうするの。何のための事務事業評価なんですか。ちょっと安易過ぎる。まあ、人事異動でこの当時というかその前、いなかったかもわからんけど、でも担当課ならちゃんと引き継いで、わからなければ聞きに行かないと。そうでしょうが。もうちょっと真剣になってもらわないと、冗談じゃないですよ。

岩本信子委員 自主防災組織の補助金の対象ということで見ているんですけど、これは金額的には人数で決まるんですか、それとも規模で。補助金

の上限とかそういうのがあるのかちょっとお聞きしたいんですが。

大下総務課危機管理室長 まず自主防災組織の補助金につきましては、申請初年度、初めて申請される場所につきましては、2万円と200円に世帯数を掛けたものが上限です。2年度以降につきましては、1万円と世帯数に100円を掛けたものが上限です。あと、地区防災組織の補助金につきましては、一律10万円が上限です。

岩本信子委員 これ見るとかなり差があるんですが、発電機なんかも買っているところが結構あったりするんですけど、これなんかだったら人数の多いところでないと買えないとか、発電機だけ買っているところは2万8,800円となっているんですが、その買う資材ですけど、これは自主防災組織に任せているということですか。それとも基準みたいなものがあるんですか。

大下総務課危機管理室長 対象となるものにつきましては、規則の中で定めております。で、買われるものについては、自主防災組織の活動の中ということで自主的にお任せしています。ただし、あからさまにちょっとこれは規則にのっとって該当しないというものについては、その時点で指導しています。

伊藤實委員長 今回の備品の件ですが、前々から言ってるんだけど、自主防災組織、組織率よりは中身、実態がやっぱり温度差があるということはもう承知されてると思うんですよ。で、現にこの備品の購入の内容についても相当温度差があると思うんだけど、防災ホイッスルはいくらするんですか。どのように使うわけ。何個買ってるの。

大下総務課危機管理室長 防災ホイッスルというのは、例えば地震等で倒壊した家屋の中で取り残された場合に笛を吹けば所在がわかるというものです。

伊藤實委員長 この防災ホイッスルは何個購入したの、これ。6番の横土手はお茶と防災ホイッスル。お茶は、まさか飲んでるということはないやろね。

大下総務課危機管理室長 数字は、今持ち合わせておりません。

伊藤實委員長 それは、もちろん申請しているから出るんでしょ。何年間保存用でということでしょう。

大下総務課危機管理室長 申請の段階で、買われる見込みのものにつきましては、見積書等を出していただきます。それから、訓練が終わって、実際に請求される場合につきましては、実績の報告書、何月何日に訓練をやった、それから実際に買われたもの、それから買われたものの写真、それから領収書等の写しも出していただいております。その辺のチェックはしています。

伊藤實委員長 それと、真砂土というのがあるんだけど、これは土のう用か何かの分、そういう意味。

大下総務課危機管理室長 土のうをつくる訓練。

伊藤實委員長 訓練。

大下総務課危機管理室長 はい。実際防災訓練をされたときに、自治会で防災訓練をされるときに、土のうのつくり方を訓練されているところもありますので、そのための真砂土です。

吉永美子委員 事務事業評価シートの下で、今後の方向性としては改善が必要ということで、改善状況は26年度中に改善に着手ということは、どういうふうに改善に着手をされておられるんですか。

幡生総務課主幹 ちょっと先ほどから委員長、厳しいお言葉をいただきまして、大変恐縮しておりますが、目標値を設定しないという理由は、これを設定して、目標に達成したからオーケーだというふうにはちょっと思えない事業であるということで、要は中身、どういう活動をしておるか、どういう実態で、この補助金が本来の意味で活用されているかというところをもうちょっと総務課、行政として中身をチェックする方法はどうあるべきかということは今から検討していきたいということで、事業の進め方に改善が必要ということで書いております。

伊藤實委員長 いや、それと目標値は違う話、全然。

大田総務部次長兼総務課長 課題のところで、冒頭申しましたように、組織間

において活動状況にちょっと格差がありますので、それをなくすように出前講座とか、広報、そういったもので周知啓発を図っているところで

中村博行副委員長 今、自主防災組織、ここに差があるということを言われましてけれども、結局この補助金対象40件ですか、40番までついておりますけれども、自主防災組織は自治会でいうと、三百三、四十あるわけですけれども、300ぐらいのところはそういう意識はなくて、補助金申請されないと考えていいんですか。

大下総務課危機管理室長 実際、今280ほど自主防災組織の規約をいただいていますので、280程度、組織があると認識をしております。一番難しいところなんですけど、実際に40の自治会については昨年度申請があったということで、活動されているということは確認できていますけれども、残りの240という団体につきましては、残念ながら把握はできてない状態です。これをどうやって把握するかというのは、今後の研究課題、実際に補助金を申請されなくても、要はそういった資機材を購入されない、例えば情報伝達訓練だけされてるといいうところもあるかもしれません。そういったところの実態調査というのも、研究していきたいと思えます。

中村博行副委員長 関連ですけれども、24ページ、セーフティーネットは市内で11あると聞いておりますけれども、この2件欠けているのも、同じような状況でしょうか。

大下総務課危機管理室長 昨年度、全地区やるようにということで、市のセーフティーネットワークの中で話はされたようですけれども、2地区ほどはできなかった状況があるというのは聞いております。

杉本保喜委員 自主防災組織に対する補助金のあり方を検討する必要があると言われましたけど、確かにこれを見ると、各自治会、非常にばらつきがあります。それで、一つの提案になるんですけど、防災七つ道具ということ念頭に、最低これだけの品物は持っておくと便利ですよという一つのラインを出せば、もっと活用の形態が変わってくるのではないかと思うんですけど、そのあたりはいかがですか。言われるままに補助金を使わせているというのが、多分現状だろうと思うんです。

実は私のところの高千帆は、24年度に申請して、25年度、ここに

は名前はないんですけれど、そういうふうに以前にやっていたところ、これからやるところ等があるんですけれど、セーフティネットワークは最低これだけのものを持っておく必要があるんじゃないですかという提案をやるということも一つの改善の足がかりになるのではないかと思います。ですが、いかがでしょうか。

大下総務課危機管理室長　そういった七つ道具については、今後決められたものだけをお願いしますというような方向で、一応研究はしていきたいと思っています。そうすると、活動件数が伸びていくのではなかろうかと思われるので、その辺はちょっと研究していきたいと思っています。

それと、地区の防災訓練につきましては、主な訓練は、これ炊き出し訓練、どこもかなり人員を出されて炊き出し訓練をされています。すぐに災害時には非常食が行くとは限りませんので、3日分の食事ぐらいは最低持って避難してくださいとお願いしてはいますが、長期間に及ぶ場合は、地区での炊き出し訓練が最後決め手になろうと思います。そういったことでも、この地区での防災訓練につきましては、主には炊き出し訓練に使われているということで大きな意味はあると思います。

下瀬俊夫委員　さっきから目標の問題が出ていますよね。これは行政の役割として100%にするという問題と、もう一つは活動内容を改善するという問題、2つあると思うんです。今91.何%の状況で、これから100%までいくという、これから先の自治会のほうが私は難しいと思うんです。だから、行政の援助、あるいは目標設定が必要じゃないかと、これ本当に関心のない自治会は関心がないんです、全く。だから、行政のほうの動機づけが必要なんです。それに対してきちんと目標を持って対応をするということが本当に大事だと思います。そういうことがさっきから出ていように、100%達成するかどうかという大きな目標に迫っていくというふうに思うんです。だから、自主防災組織、自主的なものだからということだけでは、これ以上ほとんど進まないと思ってるんです。そういう点での行政の姿勢が一番問われていると思うんです。ですが、いかがですか。

中村総務部長　委員御指摘のとおりだと思います。今91.2ですけど、これは世帯数で率を出しておいたと思います。要は、自主防災組織に入っている世帯の%を出しております。

ですから、最終的に100%というのは自治会に入らないところもありますので、なかなか難しいんですが、この91.2で、あと8.8、こ

れがどういった自治会がまだつくられていないのか、そのあたりちょっと実態調査して、その理由、なぜできないのか、そのあたりを分析した上で、また目標設定なり、今後の方針を定めてまいりたいと思っております。

伊藤實委員長 それでは、いろいろあるかもしれませんが、一応この件は、また自由討議等で、また委員間で議論したいと思っております。次に行きます。コミュニティ助成事業について、執行部の説明を求めます。

石本協働推進課長 コミュニティ助成事業について説明します。資料の25ページをお開きください。コミュニティ助成事業は、財団法人自治総合センターが宝くじの社会貢献広報事業としてコミュニティ活動に助成を行う事業です。一般コミュニティ助成事業を初めとして8事業あり、そのうち協働推進課では4事業、一般、コミュニティセンター、青少年健全育成、地域国際化推進助成事業を担当しております。今回は一般コミュニティ助成事業として申請が2件ありましたが、そのうち1件、250万円の助成決定となりました。

内容としては、須恵太鼓保存会に対して長胴太鼓1台、平太鼓4台、附締太鼓1台、附属品の購入費として助成しました。活動指標については、自治総合センターが実施している事業ということで、申請と交付について市を経由するというので、実績として補助金候補件数1件を上げております。

次に、内部評価について順次説明します。妥当性についてですが、自治体関与については自治総合センターが実施している事業で、平成25年度コミュニティ助成事業実施要綱に基づき、申請手続及び助成金の広報につきましては、市、県経由で行われることから妥当であると考えます。目的については、助成対象団体はコミュニティ活動に必要な備品の整備を行うことができるので、各イベントへ積極的に参加するなど、地域のコミュニティ活動の活性化につながりますので、妥当であると考えます。対象については、地域のコミュニティ団体の助成ですので、妥当であると考えます。次に、効率性についてですが、コスト効率、負担割合の適正化については、補助金額の全額が自治総合センターの助成金でありまして、適正であると考えます。事業主体の適正については、平成25年よりコミュニティ助成事業について周知を図るため、ホームページに記載しております。今後申請がふえていくと思われまますので、一般コミュニティ助成以外の助成事業についても、調査研究していく必要があると思われまます。

次に、有効性についてですが、目標達成度については自治総合センターが実施している事業で、目標は設定しておりません。類似の事業の存在としては、山口きらめき財団のきらめき活動助成事業等があります。

上位施策としての貢献度については、まちづくりの主体となる市民の自主的なコミュニティ活動は地域において重要な役割を担っております。本事業を活用することで、必要な備品を整備することができ、地域のコミュニティ活動の充実と地域イベントの活性化に貢献していると考えます。

以上を踏まえ、本事業については継続して実施してまいります。平成26年度以降の課題としては、一般コミュニティ助成事業以外のコミュニティ助成事業についてや他の類似する助成事業についても、先ほど申しましたように調査研究して、情報提供を図っていきたいと考えております。

伊藤實委員長 それでは、委員からの質疑を受けます。

下瀬俊夫委員 この事業について、いわゆる補助事業だということを知らない団体があるのではないかということで、この周知徹底をどうするかというのがこれまでの議論にありました。今回も周知する必要があるということになっていますが、具体的にどういう手を打っておられるのかお聞きします。

石本協働推進課長 前はちょっと手続上、広報の掲載というのが間に合わなかったもので、今回は通知が来ましたので、広報紙とホームページとで、こういうのがありますよということで、具体的には手続上、かなり複雑なので、担当課に問い合わせしてくださいという形で周知していきます。

下瀬俊夫委員 私の知っているある団体にこういうのを知ってるかと言ったら、実は知らなかったんですね。ホームページをわざわざ検索しなきゃわからないという状況で、自分たちの団体がその対象団体かどうかもわからないというときに、もっと方法があるんじゃないかなとか思うんですが、結局知っている団体が申請すれば受けられるけど、知らなかったらいつまでも受けられないという、ちょっとここら辺の改善が要るんじゃないかなと思うんですけど、いかがですか。

石本協働推進課長 ボランティアガイドブックの更新をまだしていないという指摘を受けまして、今その更新作業中なので、その辺がある程度わかり

ましたら、団体の方に周知することができると思いますけど、今の現状では広報紙とホームページとしか考えておりません。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。（「なし」と呼ぶ者あり）それでは続きまして、まち歩きガイドマップ作成費補助金事業についてお願いします。

石本協働推進課長 8番のまち歩きガイドマップ作成事業について説明します。

資料の26ページをお開きください。まち歩きガイドマップ作成事業は、山陽小野田市ふるさとづくり協議会の事業の一つであります市民ふるさと塾が本市の魅力を再発見するまち歩きを推進するため作成したまち歩きガイドマップに対して、その作成経費を補助する事業です。

でき上がったマップは、サイズはA3、2つ折り、全4ページ、紙質等は再生コート紙のフルカラーで、市内を7ブロックに分けて、各ブロック4,000部、合計2万8,000部作成しております。

予算の執行状況としては、歳出として、まち歩きガイドマップ作成補助金81万9,000円を支出しております。その財源につきましては、まちづくり魅力基金繰入金81万9,000円となっております。

活動指標については、ふるさと塾参加人数となっております。12校区から各5人、延べ60人を目標としておりましたが、最終的に参加者が実績64人となっており、107%の達成率となっております。

次に、内部評価について説明します。

妥当性についてですが、山陽小野田市補助金交付規則、山陽小野田市まち歩きガイドマップ作成費補助金交付要綱に基づく補助事業で、でき上がったまち歩き用ガイドマップの作成費として、市ふるさとづくり協議会へ助成しておりますので、妥当と考えます。

なお、今後は市民や観光客に広く活用してもらうことが重要なことで、その取り組みについて検討していく必要があると考えております。

次に、効率性についてですが、補助金交付規則、要綱に基づき交付しているもので、適正と考えます。

なお、コスト効率については、適正な在庫管理を行って、修正等に関しては、時期、方法、内容、経費の低廉化など検討していく必要があると考えます。

次に有効性についてですが、目標達成度については市民の手でマップをつくり上げたということで、達成はしておりますが、今後はまち歩きガイドを養成し、活用する仕組みを構築していくことが必要であると考えます。一応今年度の予定として、ガイドを養成するというので、ま

ちづくり、ふるさとづくり、ふるさと塾のほうは考えておられます。類似事業の存在としては、山陽小野田観光協会や各地区の団体で作成されたマップがあります。上位の施策としての貢献度については、市内外に本市の魅力を発信するために、市民の手でつくり上げたマップの作成費を市が支援することで、市民と行政の協働のまちづくりに貢献していると考えます。

以上、市内に多数あります魅力的なスポットを市民みずからまち歩きを通じて再発見していただく仕掛けとして、まち歩きマップが作成されました。平成26年度以降の課題としては、これからふるさと塾でまち歩きガイドを養成していかれます。まち歩きガイドマップの充実活用を図るため、関係団体と連携をとりながら、市内外へ情報発信を図っていくことが必要と考えます。

伊藤實委員長 はい。それでは、質疑をお聞きします。

下瀬俊夫委員 やっぱり、やっつけ仕事みたいな感じがあるんで、これはいかなものかと。例えば竜王山のやつですよ。これ見ても、赤い文字がすれていますよね。これ、わざわざこうしたんじゃないと思うんですよ。こういうところがどうも、やっつけ仕事みたいな感じがするし、それから地図の中を見ても、いろんな公共施設があるんだけど、みんな載っていますよね、多くの分が。あるいは登山口が1カ所しかないとかですね。そういう点で、もう少し丁寧な作り方がいるんじゃないかという点が1つありました。

もう1つは、実はこの中で「夜でもあさ」の厚狭地区のマップがあります。この最初の地図は、あるところからそのまま持ってきて、多分著作権があるのに、それを無視してこれを載せられたと。結局、そっくりなんですよ。それは確認されましたか。

石本協働推進課長 先般、地区の者と一緒に、ここのお寺に行ってきました。ただ住職にお会いすることができなかつたんですけど、まあ後先になったところもあるので、その辺を了解と協力をお願いしようと思って、御家族にはお話をしました。ただ、このマップを置くときにはその辺を説明はされたそうです。このマップをここのお寺に置いてあるんですよ。そのときに、奥様には説明して、住職にそれが伝わってなかったということもあるようです。

下瀬俊夫委員 問題は、できた作品をお寺に置かせてもらうかどうかではなし

に、これを載せるときに、了解がいるのではないかと。了解とらないで掲載されたんじゃないかというところで、行政に対する批判、不信が生まれたんじゃないかという意見がありました。これは、確認されていますか。

川上市民生活部長 この点につきましては、指摘がありましたので、私どもがふるさと塾に確認しました。ふるさと塾では、了解を得てつくったものであるという認識でした。その辺をきちんとする必要があるであろうということで、今私どもももう一度確認作業をしています。奥様からは、そういう形で、口頭での了承はしたんですよということは聞いておりますけど、住職に会えなかったのが、その辺はもう一度確認したいと思っております。基本的にこれはふるさと塾でつくっていただき、私どもはでき上がった後に、そういう著作権の関係がどうのこうのということはないものと信じておりましたので、その辺の確認は今後きちんとやっておこうと思っております。

下瀬俊夫委員 うちの委員会で実は問題になったのが、このお寺がつくっている地図を黙って持って帰られただけだと、了解は何もしていないと、だから委員会で問題になったわけです。だから、そのふるさと塾がどうのこうのという問題ではなしに、著作権があるお寺に対して了解したかどうかを聞くのが筋だと思うんです。そこら辺がまだやれてないんですね。

川上市民生活部長 その最終確認をまだ私どもはとっておりませんが、ふるさと塾の意見としては、そういう了解を得た上でつくったということですので、それは私ども信じているところです。

下瀬俊夫委員 それはおかしいでしょ。著作権を持っている側が了解してないと言っているのに、つくったほうが了解してもらったって。これは、そういう問題とは違うんじゃないですか。著作権を持っているところが強いんですよ。

川上市民生活部長 だから、私ども、もう一度再確認をしようとお寺に行ったときに住職に会えなかったんですけど、もう一度きちんと確認をとって、その辺の問題の解決はしておこうと思っております。

下瀬俊夫委員 了解したかどうかは別にして、やっぱり手作りでやったというのであれば、みずからがこういうことを——この程度の地図だったら、

できないはずないでしょう。ちょっとそこら辺が、手づくりと言いながら、そういうトラブルも起こってしまうような面もあるんで。それともう一つは、委員会の中で出たのは、これを例えば、よそから来られた方が持って歩く場合、例えば駅を降りて歩く場合に、駅からどの場所は何分くらいという、そういう時間的なものも要るんじゃないかと。ちょっと行ってみようかという気になるような、これだったら全くわからないわけですよ。だからそういう点で、意見があったことを紹介しておきます。

河野朋子委員 質問ですけど、これは今のように観光客に渡して活用していただくという目的でつくられたのかどうか、ちょっと確認です。

石本協働推進課長 これは市民のまち歩きということで、それが観光につながっていけばいいという形で、とにかく市民の方に自分のふるさとを再発見していただくということがまず目的で作成されました。

川上市民生活部長 今課長が言いましたように、市民の皆さんに再認識ということもありますけど、観光協会と連携しており、ホテル等に置かれておりますし、観光に来られた方にも利用していただくという形で活用したいと思っています。

河野朋子委員 今観光協会のことも出ましたけども、以前、各校区で観光協会からの補助金をいただいて、かなり詳しい地図をそれぞれの校区でつくったと思うんですけど、有帆なんかもそれつくってあるんですけど、今見たら、高千帆が少しは載っていますけど、有帆の地図はもっといろいろ詳しく載せてたんですけど、なんかこれを見ると、同じような情報が重なったり、それがなかったりとかで、同じようなものを重ねてつくっていか、その辺がどうなのかと今改めてできたものを見て感じたんですけど、そのあたりの調整というか、数年前からされていますよね、観光協会が各地区にそういった投げかけをされて。その辺の情報はどのように調整されたんでしょうか。

川上市民生活部長 その辺の調整、詳しいことはちょっとわかりかねますけど、これはふるさとづくりが市民の手でつくろうということで、一生懸命頑張られてつくられたものです。そういう形で、今、でき上がったものがまだ十分じゃないという面もありましようけど、そういうものは今後とも改善して、もっといいものをつくっていかうということですので、観

光協会がつくったものもありましょうけど、これも市民手づくりのもので、つくったものです。これも活用して、市の観光や市民の交流に役立てていただきたいということです。

河野朋子委員 先ほど紹介しました各校区がつくられたものも全部市民が集まって市民の手でつくったもので、ほとんど趣旨が同じなのに、何で同じようなものをまた重ねてつくられたのかとか、その辺をもう少し調整するべきだったんじゃないかと、できて比べて見ると、ますます強く感じましたので、そういった意見を出しました。

伊藤實委員長 効率性のところでマップ作成経費の低減化と在庫管理を行うとは、どういうことですか。

石本協働推進課長 各校区に4,000部しかないのですが、その辺きちんと在庫確認しないと、また増刷する場合にもかなり経費がかかるので、その辺きちんと在庫管理をして、これを増刷とか修正する際に経費がかからないような方法というか、その辺をちょっと検討していかないといけないと思って、26年度以降10万円しか予算がないので、その辺を今考えております。

伊藤實委員長 印刷は部数によって相当変わると思うんですが、今4,000部をどれぐらいもたそうと思っているのですか。今観光協会といろいろ連携ということでしょう。市民の人にも多く知ってもらおうというわけでしょう。で、今世帯数だけでいってうちは2万何世帯かな。1軒ずつ全部行けばなくなるわけよね。どういう計算ですか。

石本協働推進課長 これは各戸配布しておりません。官公庁とか観光地、観光施設とかに今配布しているところです。

伊藤實委員長 それは市内では何カ所くらい配布していますか。

石本協働推進課長 市内は官公庁22カ所ありますが、そちらに配布しております。それと観光課を通じて宇部空港とか厚狭駅レンタカーとか、小野田駅、県庁等へ配布しておるところです。

伊藤實委員長 それで、これつくるのも実際、いろいろ意見あったんだけど、この地図の検証というか、これね、本当、今厚狭を見たんだけど、いい

加減すぎるよ。そして、いろいろ商店からクレームが出るよ。厚狭の商店街なんか、店がないのかという話になるわけよ。それで観光協会がまた絡んでるわけでしょ。商工会議所なんかはどうなの、これは。

で、観光協会が問い合わせ先になって、こっちの事業には観光協会の「か」の字も入ってない。どういうこと。こちらの事業評価シートには、観光協会と連携云々ということが全然ないわけよ。で、こっちには何で観光協会が問い合わせになっているのか。おかしいんじゃない、これ。

石本協働推進課長 一応窓口は1カ所にしようということで、観光課を窓口にして、例えば、もしガイドが要るという場合は協働推進課に連絡をしてもらうとかという形を、今後は、そういうシステムを構築することも考えていかないといけないということで、とりあえずは観光協会を窓口ということで、問い合わせ先を観光協会という形にしておるところです。

伊藤實委員長 はっきり言って。

石本協働推進課長 観光協会を問い合わせ窓口としているのは、問い合わせ窓口を1カ所にしようということで、観光協会に問い合わせ窓口をもらって、その後、もしガイドとかが要るという場合には協働推進課、今から今後システムを構築していくんですけど、そういった形で考えております。

伊藤實委員長 はい、もういい。これはまた自由討議。その次いきましょう。
男女共同参画、お願いします。

山根人権男女共同参画室長 番号9番の男女共同参画推進事業「女性の日」事業について、説明します。事務事業評価シート、27ページをごらんください。事業概要は左上に記載のとおりです。

平成22年に男女共同参画社会づくりを推進するために、本市独自に10月1日を「女性の日」と定め、毎年市民への意識改革のために、効果的な啓発事業を実施しています。平成24年度には、男女共同参画宣言都市となり、平成25年度には、山口県事業「男女共同参画フォーラム」を開催引き受けしました。「女性の日」事業は、主に開催引き受けした県事業の中の3つの分科会として組み入れ、実施しました。これは実行委員会形式で、各団体、各方面の有識者に参画いただき、御意見を反映したものとなりました。このように、平成25年度の「女性の日」事業は、主に開催引き受けした県事業の中の3分科会として、組み込む

形で行いました。また県事業には組み込めなかったパネル展示等につきましては、別に市独自で実施しております。山口県事業の日程は、10月13日日曜日の朝10時から午後3時までの開催で、本市事業であります3つの分科会は、午前の部、午前10時から11時30分までの90分間、文化会館内の3つの会場に分かれて、同時開催しております。分科会の内容につきましては、事前にお手元に提出した資料のとおりです。経費は山口県事業のため、基本的には市の負担はありませんが、県の支出規程に合わないもので、市として必要なものを支出しております。事務事業評価シートの真ん中より少し上段左端、支出内訳をごらんください。右側に移って決算額、合計18万2,337円であります。このうち、山口県事業に関する本市の負担分は、総額6万1,160円です。

内訳としては、旅費で9,360円、これは第1分科会の講師1名にかかわる事前調整に必要なための旅費です。

それから、上から3つ目の需用費、決算額9万8,977円ですが、このうちの県事業負担分としては5万1,800円です。

内訳は、印刷製本費5万400円と消耗品1,400円です。印刷製本費は、啓発配付物品として、「女と男の一行詩」の第1回から15回までの入賞作品をダイジェスト版にしたもの800部を印刷し、当日参加者に配付しました。消耗品は模造紙代です。

なお、それ以外の支出金額12万1,177円は、県事業としては実施されなかったものを市が別に実施した支出額です。

内訳としては、女性教育学習財団が保有されている男女共同参画の啓発パネルである「なるほどジェンダー」パネルを借り受け、市役所ロビーなどで市民へ啓発・展示しました。これに係る経費、使用料及び賃借料2万円及び送料として役務費4,000円です。また、女団連との共催で開催しました男女共同参画フォーラム「新春の集い」におきまして、講師料の5万円や、男女共同参画宣言文のパネル作成代3万5,000円及び課の雑消耗品代1万2,177円です。

県事業に戻りますが、3つの分科会の参加者のアンケート結果からは、満足度の指標とする「良い（参考になった）」のパーセントが90に達しており、有効な事業であったと考えております。

内部評価について、活動指標または成果指標です。左端1番の行事の開催数ですが、平成22年度の「女性の日」創設以来、毎年1回実施しております。その下の2番目、「女性の日」記念行事参加者のアンケートの満足度「よい」及び「まあまあよい」の割合ですが、今回初めて「よい」「参考になった」が90%を超えております。それから3番目、参加者数ですが、平成23年度は山口東京理科大の教室で開催し、参加者

目標数は設定していませんでしたので、上と下の段は空欄としています。24年度、それから25年度は、いずれも厚狭駅前の文化会館で実施しまして、指標としては文化会館内で一番大きい会場、大ホールの席数としていましたため、上の目標数値は750人としております。真ん中の段は実来場者数、下の段は率、達成率であります。なお、平成25年度は800人で、一番下の段は達成率を示しておりますが、午前中の3分科会への参会者数も合わせた人数となっております。

その下の段、内部の評価についてに移ります。左端の欄の上から、妥当性、効率性、有効性とあります。

妥当性としては、男女共同参画の推進は市の条例にも施策・実施の責務規定があり、妥当です。目的の妥当性も妥当と考えております。対象の妥当性も、県事業であるため、主として対象は市民、広くは県民に向けた啓発事業のため、妥当です。

下の効率性に移りますと、コスト効率はおおむね適正と考えています。市保有の文化会館を利用して、県事業のため支出は最小限で有効な事業を実施しました。実施主体の適正化も適正であると考えております。実行委員会形式で市民と行政、行政は県や市や財団が含まれますが、協働、協力して働く事業であり、適正であると考えております。負担割合の適正化も適正で最小の負担で最大の啓発を実施しております。

有効性に移ります。目的達成度、おおむね達成している。満席の会場、来場者に効果的啓発を実施できたと考えており、目的は達成されております。類似事業の存在は、存在しない。「女性の日」事業を分科会に盛り込みまして、同時開催のため類似事業はなしと考えております。上位施策の貢献度、貢献しており高いと考えております。

下に移って、課題です。国等の情報に注意して必要な啓発内容を盛り込み、自主的参加者の増加につながるような啓発内容の充実を図ることとしており、引き続き情報取得に努め有効な施策が実施できるよう努めていきます。

今後の方向性としては、計画どおり事業を進めることが適当であると考えております。

特記事項としては、県事業、「男女共同参画フォーラム」は13年に1回の引き受けであり、今回のみ「女性の日」事業を盛り込み実施しました。毎年あるものではないことを記載しております。

伊藤實委員長 それでは、男女共同参画推進事業「女性の日」事業についての説明がありました。御意見、御質問はありますか。

吉永美子委員 大変頑張っていたいただいて、参加者数が106%ということだったんですけど、立ち見も出たということになるんですが、これは男女の割合はどのくらいだったでしょうか。

山根人権・男女共同参画室長 「女性の日」事業3分科会で答えてもよろしいでしょうか。第1分科会から第3分科会まで199人参加がありました。そのうち、アンケート回収したのが159人、78%回収しております。男性が36名、女性が109名です。女性68%、男性22%、子ども8%、不明0.7%となっております。

吉永美子委員 ということは、やはり男女共同というところで男性がもっと参加をしていただくように、大変でしょうけど頑張っていたきたいんですが、今後の方向性としては計画どおり事業を進めることが適当となっているんですけど、もっと男性が参加できるような方向での事業を進めることを考えておられるのか、女性が多くてももうこれでいいとお考えなのか、その辺はどういうお考えのもとで「女性の日」の事業を進めておられるのかお聞きします。

山根人権・男女共同参画室長 希望としては、男性の参加者が多数で実施できることが本当に有効な啓発事業を実施することになりますけれど、現状においてはやはり7割方、ほぼ8割方女性が多い参加が現状です。自治会連合会等、ふるさと等いろいろな部署に出向き、男性の参加者についてもお願いはしたものの、なかなか参加については難しい面があります。今後については研究していきたいと考えております。

吉永美子委員 頑張っていたきたいので、この有効性の目標達成度というところですね、ここは目標は達成されているということなんですが、この来聴者に効果的啓発を実施できたということで、やはり男性に対しても啓発をしていただくのが一つの目的になっていくと思うので、この辺をまた啓発されながら分析をまたされていって、目標達成度を上げていただけたらと要望します。

岩本信子委員 私は、この事業行きました。例年になくすごく良かった内容でした。それがなぜかという、やっぱり県の事業を受けてやったということで、予算的なものですよ。だから、この講演会もすごく良かったですし、かなりのお金がかかるんじゃないかなとは思いますが、ぜひ来年度も同じようなことを続けてほしい、来年度でもいいんですけど、

予算をしっかりとってこういうことを続けていかれるようお願いしたいと思うんですけど。これだけの事業の内容、106%という実績率が出るような内容ですので、ぜひ継続してうちの自主事業としてやっていただきたいんですけど、その点はどうお考えですか。

山根人権・男女共同参画室長 担当課としては、限りある予算内で知恵を絞りつつ有効な手立てを考えていきたいと思えます。県事業につきましては、希望された市もあるそうなんですけど、県からお断りされたそうなので、やはり難しいと思えます。

伊藤實委員長 アンケートについてですが、この事業については実績も上がっているんですが、最初から名称を議会のほうから何度も指摘していますよね、「女性の日」。その辺の名称についてのアンケート調査はされていないんですか。大変大事と思えますけどね。

山根人権・男女共同参画室長 気がつきませんでした。しておりません。

伊藤實委員長 実際、先ほど男性の参加、やはり「女性の日」となると、やはりどうしようかなと、女性じゃないと行ってはいけないのかなって思うわけですよ。それもあるんじゃないかと思うんですよ。一回それ調査されたらおもしろい結果が出るんじゃないかなと思いますので、その辺をまた検討してみてくださいと思います。

それでは、「女性の日」につきましては終了して、次、防犯外灯についてお願いします。

白石生活安全課長 防犯外灯助成事業について説明します。

資料の32ページをお開きください。この事業は、自治会等の防犯外灯の新設及び修理に要する経費の一部を補助し、自治会の負担を軽減することにより防犯活動を支援し、もって地域の安全の確保に貢献しています。今後10年間を目途に、防犯外灯を長寿命で消費電力が少ないLEDへの取りかえを推進するため、LEDの設置に対し補助率等の優遇措置を講じています。なお、蛍光灯への補助についても継続をしております。

歳出の決算額ですが、705万5,776円で、予算に対する執行率は99.9%となっております。

歳入の財源内訳は、65万円が諸収入の地域づくり推進事業助成金で、これは平成26年3月議会の補正予算で一般財源から財源更正を行って

おります。活動指標または成果指標につきましては、実績を記載しております。1番の防犯外灯助成の新設灯数です。23年度は44灯、24年度は45灯、25年度は41灯となっております。午前中の補正予算の審査の中でLEDについての質問がありましたので、口頭で説明を追加させていただきます。23年は44灯のうちLEDが20灯、24年は45灯中LEDが28灯、25年は41灯中全部、41灯LEDでした。2番目は修理灯数です。23年、171灯中LEDは61灯、24年、330灯のうちLEDは273灯、25年、429灯のうちLEDは408灯となっております。

この事業の妥当性、効率性、有効性につきましては、地域の安全確保を推進する自治会等への補助であること、補助率が60%であり、また上限までの補助であること、類似事業もなく上位施策への貢献をしていることなどにより妥当・適正であると考えております。

課題につきましては、蛍光灯からLEDに取りかえる自治会がふえており、当初の予算枠を大幅に上回る申請が81の自治会から399灯分、補助金額で574万8,400円分の申請がありました。その関係で、9月議会において、100万円の増額補正をし、追加交付決定をしましたが、なお18自治会81灯補助金額で約140万円分を平成26年度に繰り越しという形になりました。自治会からの要望も多く、今後数年間は計画予算を上回る申請が見込まれております。今後の方向性としては、ニーズの多い事業ですので、計画どおり事業を進めることが適当であると考えております。

伊藤實委員長 執行部の説明が終わりました。本日の午前中、補正でもこの関係は議論もしておりますので、改めて何かありましたらお願いします。

下瀬俊夫委員 目標設定が書かれてないんですが、これは何か理由があるんですか。

白石生活安全課長 この事業は交付申請に対しまして予算の範囲内での執行ということになっておりますので、先ほどのように予算の99%の執行率というような形で上げるのもいかなものかということで、申請の出たうち予算の中でできるだけ要望にお応えしたいということで、あえて目標の設定は致しておりません。

伊藤實委員長 ほかに。よろしいですか。それでは、今ちょうど5時になりましたが、時間延長しますのでお願いします。

それでは、11番の地域振興諸行事支援事業について、執行部お願いします。

石本協働推進課長 11番の市民活動の推進、地域振興諸事業支援事業について説明します。資料の34ページをお開きください。地域振興諸行事支援事業は、地域コミュニティの活性化、世代間交流を図るため、地域の諸行事に対してイベント経費の一部を補助する事業です。予算の執行状況としては、歳出として諸行事補助金474万7,500円を支出しております。その内訳については、資料の35ページを開きください。おのだ七夕花火に135万円、厚狭花火大会に80万円、お祝い夢花火に99万7,500円、その他8件の行事にそれぞれ15万円、4件の行事にそれぞれ10万円、総額474万7,500円を支出しております。活動指標については、申請に対する助成ということで目標値は上げておりません。実績として、補助対象事業15件となっております。成果指標については、実績として、補助対象事業の参加人数25万300人となっております。補助対象事業については、平成24年度まで実施していた山陽小野田市民まつりが休止となり、前夜祭で実施していたお祝い夢花火について、主催者変更で開催ということと、新たに山陽小野田市民カーニバルが加わっております。

次に、内部評価について説明します。妥当性についてですが、山陽小野田市補助金交付規則、山陽小野田市地域振興諸行事補助金交付要綱に基づく補助事業で補助対象団体にイベントの経費の一部を補助していますので、妥当と考えます。次に、効率性についてですが、コスト効率については、補助金交付規則要綱に基づき交付しているので、適正と考えます。事業主体負担割合の適正化については、補助金交付規則要綱に基づき交付しているので適正と考えますが、中には行政主導型のイベントもあり、イベントによっては補助金を交付するだけでなく人的支援を行う場合があります。対象団体と連携支援のあり方について、今後検討していく必要があると考えます。次に、有効性についてですが、類似事業の存在はありません。上位施策としての貢献度については、各種イベントを支援することで、地域のコミュニティ活動の充実と地域イベントの活性化に貢献していると考えます。以上、協働のまちづくりを推進していく上でイベント開催の支援は継続して実施していきませんが、将来的には市民が主役の地域づくりを進めていくためにも、主催団体主導型を考えております。平成26年度以降の課題としては、イベントの支援体制について各団体の実情に応じて検討していきたいと考えております。

伊藤實委員長 それでは、執行部の説明が終わりました。質疑受けます。

岩本信子委員 今言われた行政主導型のイベントというのは、この中でどれがあるんですか。

石本協働推進課長 13番の山陽小野田ふるさと凧あげフェスティバルですけど、ほとんど事務局の協働推進課でやっているような状況です。ほかは、江汐公園つつじまつりというがありましたけど、26年度から実行委員会体制をとっておりますので、その辺はかなりうちも協力という形の体制になってきつつあります。

長谷川知司委員 補助金決定額はどのようにして決めているんですか。

石本協働推進課長 花火については、合併前からの補助金額を参考にして、そのまま大体行っておりますけど、あとの祭りについては、大体公平性を図る意味で、初回目が10万円ということで、今は2回目以降については15万円という形で補助金決定、予算の範囲内で決定しておるところです。

下瀬俊夫委員 何か、さも皆自主的にやられているみたいだけど、そうでもないんじゃないですか。いわゆる事務局が受けている行事があるんじゃないですか。それはどこかわかりますか。

石本協働推進課長 協働推進課は、今言ったところですけど、竜王山公園さくらまつりは南支所、若松公園さくらまつりは公園通出張所で、あとはほとんどやっておられると思っております。特に、復活、住吉まつりについては、もうかなり実行委員会形式が整っておりますして、動員数もかなりあって、市民本位の祭りを開催しておられると思っております。

伊藤實委員長 今、この中で動員が25万人になっていますよね。それぞれ概算でいいけど、人数はどういう人出なの。

石本協働推進課長 それぞれの人数というのが、事業報告を出してもらって来場者数という形でとっておりますので、どういった人出と言われても、その辺が祭りに参加された方、来られた方っていうようにしかちょっと認識しておりません。

伊藤實委員長　この実績25万300人は何を根拠に出てきたんですか。

石本協働推進課長　根拠というのが、実績報告を出してもらっているの。

伊藤實委員長　だから、それが祭りでどうかっていうことを聞いている。

石本協働推進課長　実績報告書に来場者数というのがあり、それを全部とった数字です。竜王山さくらまつりが1万2,000人、若山公園が600人です、江汐公園つつじまつりが8,000人、寝太郎まつりが8,000人、ほたるまつりが5,000人、やけの美タフェスタが1,100人です。それから、厚狭花火大会が3万人、埴生ぎおんまつりが2,000人、小野田花火大会が6万5,000人です。それから、お祝い夢花火が5万人、厚狭秋まつりが5,000人、アイラブ山陽小野田が600人、山陽小野田ふるさと凧あげフェスティバルが1,000人、復活、住吉まつりが2万7,000人、市民カーニバルが3万5,000人です。

伊藤實委員長　なかなかおもしろい数字が出ますね。それともう一点、効率性で、将来的にイベントの準備、片づけ、主導型というのは、今1つ、2つしかないわけよね。ほとんどそれぞれの実行委員会がやっているわけで、職員の人たちが支援で行くというよりは、職員研修の一環として地域の祭りにかかわるとかいう検討ということ人事と話すとか、要するに協働推進課にいたらいろんな祭りに行かないといけないわけよね、はっきり言って、大変だよ。それは机を運んで遅くまで掃除してから、それは皆大変よね。でも、やはりそこをどういうふうにするかというのは、職員研修の一環としてするというのも。地域の祭りにずっとするのは大変だけど、年間どれかは行くとか、そういう手法というのも一つ検討したらおもしろいんじゃないかと思うけど、そういう発想はないの。

石本協働推進課長　大変貴重な意見を伺わせていただいて、今後、人事等と協議しながらできればしていきたいと思います。ありがとうございました。

伊藤實委員長　そうしないとね。やっぱりそこは協働だから、一緒に。

尾山信義議長　市民まつりが中断をされて、私も会議には出ていたんですけど、この分で次の年度に向けてほかの助成金も手厚くしたいという市長の意見もあったと思うんですが、どこかに還元をされているんでしょうか。

川上市民生活部長 26年度予算でそれぞれの団体の補助金額を上げております。15万円であったところを18万円に上げておりますので、全体で25年度が474万7,500円、26年度は566万円という形で、その分は還元しているところです。

尾山信義議長 ちょっとその関連で、例えば駅前のちょうちん七夕フェスティバルとかいろいろありますよね、各地域の祭り、この祭りについて、何か補助金をカットされておられるような感覚も強いんですけど、どれか手厚くされたところというのがあるんですか。

川上市民生活部長 諸行事の補助金、協働推進課が抱えている補助金の中に市民まつりの補助金が入っていました。その部分で、協働推進課が担当している補助金で増額はしておりますけど、ほかの部分が増額されたどうかは、把握しておりません。

長谷川知司委員 もし新たに祭りをするとか、あるいは今まで祭りをやっていたところで、こういうのを知らなかったから今度補助をいただきたいとなった場合は、そういう受け皿はあるわけですか。

石本協働推進課長 補助金交付要綱がありまして、一応、初回目は、予算範囲内ということで10万円という形で今回市民カーニバルもなったんですけど、予算の範囲内でそれは調整することになっておりますので、予算がなければ難しいかもしれないです。あと、本当に重要な内容なのか、活性化に向けて重要なものかということも考慮はします。

長谷川知司委員 新たに作る、あるいは今まで知らなかったからやるっていうことに対して、そういう人に対してだめというのはちょっと冷たいかなと思うんです。だから全体の枠を広げる、あるいはことしはみんなでわけ合っていくとかそういうような考えはないですか。

石本協働推進課長 24年度についてはそういった形で調整して、若干補助金が減って、新規に加わっている形をとっておりますので、その辺は調整してみないと何とも言えないので、あれば相談に来ていただきたいと思います。

伊藤實委員長 ほかに、よろしいですか。それでは、まだきょうの予定が残っているんですが、明日の4款の衛生費終了後にしたいと思います。明日

は、9時から4款の衛生費に入ります。それでは、本日の委員会を終了
します。お疲れさまでした。

午後5時18分散会

平成26年9月8日

一般会計予算決算常任委員会委員長 伊 藤 實